

令和5年8月7日（月）

於・TKPガーデンシティ仙台ホール30B

第2回

資源管理方針に関する検討会

（マダラ本州太平洋北部系群）

議事速記録

資源管理方針に関する検討会
(マダラ本州太平洋北部系群)
第2回

日時：令和5年8月7日(月)

10:00～14:33

場所：TKPガーデンシティ仙台ホール30B

議事次第

1. 開 会

2. 主催者あいさつ

3. 議 事

(1) 第1回検討会の指摘事項について

《水産庁・(国研)水産研究・教育機構》

(2) 漁獲シナリオ等の検討について

《水産研究》

(3) その他

4. 閉 会

午前10時00分 開会

○西部資源課長 皆様、おはようございます。

それでは、定刻となりましたので、ただいまから第2回資源管理方針に関する検討会（マダラ本州太平洋北部系群）を開催いたします。

私は本検討会の司会を務めます、水産庁仙台漁業調整事務所資源課の西部でございます。どうぞよろしく願いいたします。

では、この先、座って説明させていただきます。

本日は会場にもお越しいただいておりますけれども、Webexを通じたウェブ参加者の出席者の方もいらっしゃいます。技術的なトラブルが生じるかもしれませんが、精いっぱい対応いたしますので、スムーズな議事進行に御理解、御協力をいただければと思っております。

また、この関係で会場の皆様にもお願いがございます。御発言がウェブ参加者にも伝わるように、必ずマイクを通じて御発言いただくようによろしく願いいたします。

また、ウェブで参加されている皆様におかれましては、事前にメールで留意事項をお知らせしておりますが、発言を希望される場合には、Webexの手を挙げる機能、またはチャット機能を使って発言を希望することをお知らせください。

また、会場を利用する上で3点お願いがございます。

まず、1つ目です。会場内での飲食は可能でございますが、ごみはお持ち帰りをお願いいたします。

2点目に、会議室内は禁煙となっております。喫煙スペースはこの建物1階から外に出て、建物外側北側に喫煙スペースがございますので、そちらを御利用ください。

3点目に、当施設は、ほかにも会議室がございます。共有部での立ち話や携帯電話の御利用など、他のお客様の御迷惑になる行為は御遠慮いただければと思っております。

それでは、皆様のお手元の資料の確認を行います。

まず、資料1の「議事次第」から資料5の「漁獲シナリオ等の検討」について、それから参考資料1から4までの9種類の資料をお配りしております。もし不足等がございましたら、お近くのスタッフにお申しつけください。

次に、本検討会の配付資料は既に水産庁のホームページ上に掲載しておりますが、議事録についても、後日、水産庁のホームページ上に掲載させていただくこととしておりますので、御承知おきください。

なお、報道関係者の皆様におかれましては、カメラ撮影は、冒頭の水産庁挨拶までとさせていただきますので、あらかじめ御了承ください。

それでは、主催者側の出席者を紹介させていただきます。

水産庁仙台漁業調整事務所所長の冠でございます。

続きまして、水産庁資源管理部管理調整課資源管理推進室長の永田でございます。

○永田資源管理推進室長 永田です。よろしくお願いいたします。

○西部資源課長 同じく、管理調整課漁獲情報班課長補佐の加納でございます。

○加納課長補佐 加納です。よろしくお願いいたします。

○西部資源課長 続きまして、水産研究・教育機構水産資源研究所水産資源研究センターから、底魚資源部、川端部長でございます。

○川端部長 川端です。よろしくお願いいたします。

○西部資源課長 同じく、底魚資源部、木所副部長でございます。

○木所副部長 木所です。よろしくお願いいたします。

○西部資源課長 同じく、底魚資源部、成松副部長でございます。

○成松副部長 成松です。よろしくお願いいたします。

○西部資源課長 そのほかにも、水産機構の御担当の方々に御出席をいただいております。

それでは、開会に当たりまして、所長の冠から一言挨拶を申し上げます。よろしくお願いいたします。

○冠所長 皆様、どうもおはようございます。

御紹介に預かりました水産庁仙台漁業調整事務所の冠と申します。検討会の開催に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、お忙しい中、またお暑い中お集まりいただき本当にありがとうございます。また、日頃から水産施策に関して多くの御意見、御協力、御理解をいただきありがとうございます。重ねて御礼申し上げます。

本日の会合、その水産施策の中で、幾つもの水産施策の一環である新たな資源管理というものを主題にしております。農林水産省挙げての取組になっているんですけれども、その水産施策の中では我が国周辺水域の漁場や資源のポテンシャルに着目して、水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化ですね、そういうものを目指して漁業者の所得の向上と就業構造のバランス化を図るということを目指しております。

こうした中で、水産業の源となる水産資源を適切な状態に維持して管理した上でどのよ

うに活用していくかということを検討していくことは非常に重要と考えております。

マダラ本州太平洋北部系群につきましても、その重要な水産資源の一つと考えております。既に本年3月23日に、ここ仙台におきまして第1回のステークホルダー会合を開催し、多くの意見をいただいております。その会合終了後も私どものほうで現地にて漁業関係者の皆様の意見を聞いたりですとか、あるいは研究機関や都道府県の担当者の皆さんとも意見交換を重ねてきたところで、今回の会合の準備を進めてまいったところでございます。

今回は、そのような実際の現地での意見交換や前回のステークホルダー会合であった御指摘、またはこれまでの経過というものを考えまして、今後の管理の方向性について、まずは水産庁から説明させていただいて、漁獲シナリオと我々称しているんですけれども、そういったものの具体的なTAC管理の内容について共通の考えが得られるように議論を進めてまいりたいと考えております。

途中、どうしても専門用語ですとか片仮名の用語ですとか、あまりなじみのない言葉や表現、考え方が幾つか出てきます。発言がございまして。少しでも分からないと感じたら、まずはどんなことでも構いませんので遠慮なくその場で御質問していただければと考えております。

今回の会合では、少しでも多くの皆様に理解を深めていただいて、一緒になって資源をどのように管理をしていくかということをしっかり議論していただく、それが一つの目的であります。水産庁や水産機構からの一方的な説明ではなくて、双方向での意見交換というものができれば非常にありがたいと考えておりますので、積極的な御発言というものをよろしくお願ひします。

最後になりますが、ここ当地では、昨日から明日まで3日間の日程で仙台七夕まつりというのが開催されておきまして、もう既に駅周辺とかアーケード街、幾つかの大型の竹ざおを使った七夕飾りというものをなされておきまして。その中の一つに、七夕の七つ飾りと我々は呼んでいるんですけれども、そういうものがございまして、その中に一つ、豊漁を願った飾りつけというものがああります。投網なんですけれども。こうした先人たちの願いもなるべく我々がかなえるように、願った海、そして豊漁となるようなということを何とか自分たちの手で作っていききたいとも考えておりますので、どうかよろしくお願ひします。

ちょっと短いですが、私の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○西部資源課長 ありがとうございます。

それでは、報道関係者の皆様におかれましては、ここまででカメラ撮影を終了していただくようお願いいたします。

ここからの議論については、進行役を設けることとし、冠所長にその役をお願いしたいと思っております。

それでは、冠所長、よろしくをお願いいたします。

○冠所長 所長の冠です。よろしくをお願いいたします。座ってちょっと説明させていただきます。

最初に、今日の検討会の進め方というものをお話ししたいと思っております。本日は、まずは水産庁から第1回検討会等の指摘事項ということの説明させていただきたいと思っております。その後、その内容について質疑応答の時間を設けたいと考えております。その次に、また同じく水産庁のほうから漁獲シナリオ等の検討というお題目で説明を行います。この後も適宜質疑応答と意見交換を行いたいと考えております。この間、時間に応じて休憩時間を設けることもございますので、その点、御了承いただきたいと思っております。

質疑と応答と意見交換、内容というものを踏まえながら、私のほうから最後には議論のまとめということで何かしらの案というものを提示したいと考えております。最大といいましょうか、長くて大体5時頃を目途に、この検討会というものを続けたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

では、早速ではありますが、今の検討会の進め方に沿って議事というものを進めていきたいと思っております。

最初に、水産庁のほうから第1回検討会の指摘事項についてということで、お手元の資料を参照しながら説明したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○西部資源課長 改めまして、水産庁仙台漁業調整事務所資源課長の西部でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、会場の皆様におかれましては資料4をお手元に御準備ください。

こちらは第1回のステークホルダー会合での指摘事項、それと会合の開催後にいろいろな現場へ行って漁業関係者のお声を聞かせていただいた際の意見に対して、考え方、対応の方向についてお示しするものです。

資料の途中から右下にページ番号を振っておりまして、右下の1ページ目と2ページ目は指摘事項を整理しております。そして、3ページ目以降に、それぞれ指摘事項を再度書

いた上で対応の方向性について記載しておりますので、3ページ目以降を使って御説明していきたいと思っております。

それでは、3ページを御覧ください。

まず、漁獲等報告の収集について御指摘等が1点ございまして、具体的にはTAC報告による漁協の事務負担の増加に対する支援策について御意見をいただきました。

これにつきましては、水産庁としましても漁獲情報デジタル化推進事業、これは令和2年度補正及び令和3年度の補正の事業でございます。その事業によって、追加の事務負担なしにTAC報告にも対応できるよう漁協販売システムの改修を進めておりまして、令和4年度末までに本会合の関係県では必要な取組が完了していると承知しております。

今後、これらが早期に運営できるように、都道府県等の協力を得ながら、水産庁としても助言や相談等に対応しているところでございます。

このほかに、事務負担軽減の取組として、漁協におけるデータ入力の効率化のことが考えられまして、例えば以下の3つの取組があると承知しております。

1つ目が、(1)に書かれてありますタブレット入力システムです。セリの結果をタブレットに入力することで、セリのデータが販売システムに直接取り込まれることで、販売システムの手入力作業をなくすことができます。本システムは宮崎県等の漁協で導入実績がございます。

2つ目が、(2)の文字読み取りソフト・OCRです。ほかの市場から所属漁協に送付された仕切り書の文字をスキャン・データ化して販売システムに取り込んだり、セリの結果を専用紙に記載してスキャン・データ化をして販売システムに取り込むことで、販売システムへの入力ミスが減らすことができます。このシステムにつきましては、大阪、福岡、長崎県等の漁協で導入実績がございます。

3つ目が、(3)に書かれておりますが、これは市場間での仕切り情報をデータで送付し、販売システムに取り込むことで手入力の際のミスを防ぐことができます。

これらの取組事例について御不明な点等ございましたら、この3ページ下に書かれている問合せ先にそれぞれ御相談いただければと思っております。

続いて、4ページを御覧ください。

資源評価の御指摘等につきましては4点ございました。

まず、1つ目でございますが、マダラは急に増える魚であり、加入が多かったときに獲れないということがないように、正確な資源評価をお願いしたい、との御意見がありまし

た。

これにつきましては、まずは現行の評価におきましても精度の高い資源評価とするために、親魚の成熟率を資源状態に応じて変化させるなど、資源の状況が生態に及ぼす影響を反映させて評価しております。

加えて、実測に基づく数値を用いることにより精度の向上が期待されることから、今度は現在行っているトロール調査の当歳魚に関する結果を用いて、翌年の1歳魚の資源尾数を推定することを検討しております。

続いて、2つ目でございますが、高次捕食者であるマダラを増やすと、他の魚に影響が出るのではないか、との御心配の意見もございました。

これにつきましては、御指摘のようにマダラは高次捕食者であり、1日当たりの接餌量も比較的多い種です。過去20年の胃内容分析では、マダラは生物量が多い生物を食べている傾向にあり、特定の生物に捕食圧が偏る危険性は低いという結果が出ております。

また、本系群で目標とする親魚量はこれまでも頻繁に達成してきた値でありまして、極端に高齢の魚を増やすシナリオでもないことも併せて考えると、他魚種への影響はあまり強くないと考えております。いずれにしても、引き続き食性分析や餌となる生物の資源状態には注視を続ける予定としております。

続いて、3つ目でございますが、マダラの3つの資源、3つといたしますのは、本州日本海北部、北海道太平洋、本州太平洋北部の3つの系群の資源について、重なりがないと言い切ることはできないのではないか、との御意見をいただきました。

これにつきましては、漁獲量の変動などを基にした既往の知見や青森県陸奥湾における標識放流の結果から、基本的には本州太平洋岸の群れは他の群れとの交流は小さいと考えております。

ただし、近年、北海道太平洋系群であります陸奥湾産卵群が増大して、他系群への移出の可能性が指摘されていることから、DNA分析なども行いながら、系群構造の見極めや移出入のモニタリングを行ってまいります。

そして、4つ目になりますが、遊漁の影響を考慮して評価してほしい、との御意見をいただきました。

遊漁につきましては、マダラは深海性の種であることから、主に接岸する2月から5月に採捕されているものと考えております。その時期のサイズ組成はある程度推測できることから、採捕量の実態が把握できれば、評価や将来予測に取り組むことが可能でございます。

す。

以上の資源評価に関する御指摘等につきましては、水産研究・教育機構から補足することがありましたら、私の説明の後に御発言いただければと思っております。

続きまして、6ページを御覧ください。

資源管理につきましては、全部で8点の御指摘等をいただきました。

まず1つ目ですが、マダラ本州太平洋北部系群にTAC管理を導入しなければならない理由は何か、という御質問をいただきました。

これにつきましては、まずは一般論でございますけれども最大持続生産量、いわゆるMSYベースのTAC管理を導入することで漁獲量が安定して、中長期的な予見性が高まり、今の漁業・流通・加工業者の経営も安定することが期待できるだけでなく、将来を担う次の世代が魅力を感じる水産業につながると考えております。

そして、本系群は、現在、資源量が少なく漁獲圧が高い状態にあることから、引き続き資源が減少する悪循環に陥った状態にあります。下に書かれている神戸チャートの赤い色にある状態ということでございます。

仮に環境要因による加入の悪化が重なった場合、資源の回復までにさらに長い期間を要することになることから、早急に資源管理を強化する必要があります。

加えて、TAC管理を導入することで、関係県・漁業種類が共通の目標を持って公平な形で資源管理に取り組むことができ、漁獲圧を抑えて加入資源を取り控えることで、速やかに資源回復を図ることができます。

この後ろに、参考としてTAC管理導入の意義・効果を分かりやすく書いてありますので、御参照いただければと思っております。

続いて、10ページにあります2つ目でございます。

10ページ、2つ目でございますが、マダラは急に増える魚であり、加入が多かったときに獲れないということがないように柔軟な運用をお願いしたい。一方で、資源管理の効果を保つため、科学的な条件の下で運用する必要がある、との御要望と御意見をいただきました。

これにつきましては、TAC管理の柔軟な運用として、既存のTAC魚種について国の留保からの迅速な追加配分、それと都道府県・大臣管理区分間の融通、これらの措置を講じてきたところであり、本資源についても導入する予定でございます。

また、それに加えて、既存のTAC魚種について資源の生物学的な特性及び科学的な根

抛を踏まえ、必要に応じて追加的な措置を導入してきたところでございます。

本資源についても、ステップ3以降に円滑な管理が行えるよう、必要な追加的な措置の導入について関係者の皆様と議論してまいりたいと思っております。

続いて、11ページにあります3つ目でございます。

3つ目は、資源管理の目標を定めるときに、経済的な側面から、漁獲する魚の年齢割合をどうするのが一番合理的なのかという議論があってもいいのではないかと、との御指摘をいただきました。

これにつきましては、資源管理の目標を定めるに当たって、MSYを実現する目標に加えて、社会経済的な要素も考慮した暫定的な目標を設定することも可能でございます。

例えば、カタクチイワシ対馬暖流系群においては、次のページに参考資料を差し込んでおりますけれども、資源の利用実態、これは経済的価値の高いゼロ歳から1歳を中心に漁獲しているというその実態を踏まえて、本来の目標であるMSYを実現する親魚量に加えて、ゼロから1歳の漁獲量が最大となることが期待される親魚量を暫定的な目標として設定することを検討しております。

今回提案する漁獲シナリオ（案）、これはまだ案ではございますが、案について申し訳ありません、資料4と書かれておりますが資料5の間違いでございまして、ここでは資料5と修正させていただきます。

その資料5、1の①ではステップ1・2における当面の管理の目標となる目標管理基準値として、MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量を提案しておりますが、本系群においても暫定的な目標の設定について御要望があれば、ステップ3の前後で資源管理目標及び漁獲シナリオ等を必要に応じて見直すことが可能でございます。

続きまして、13ページにあります4つ目でございます。

4つ目は、TAC管理のステップアップのステップ2までの期間が、最長3年というのは短過ぎるのではないかと、との御意見をいただきました。

これにつきましては、新たなTAC魚種については、スムーズに通常のTAC管理へと移行していくためにも、導入当初はTAC管理のステップアップという考え方によって柔軟に運用し、段階的に運用を改良していくこととしています。

具体的には、ステップ1、ステップ2において、資源の利用実態に応じた漁獲量の報告体制等を整備しながら、適切なTAC管理の運用ルールの検討等を行います。計画的に進めていくことによって3年間で対応できるものと考えておりまして、関係者の皆様としっ

かり協議しながら検討を進めたいと考えておりますので、御協力のほど、よろしく願いいたします。

続いて、14ページにあります5つ目です。

5つ目は、マダラの流通を踏まえると、TAC管理を実施するのであれば、不公平感が生じないように管理開始の時期は一律で行うべき、との御意見をいただきました。

これにつきましては、まずTAC管理というものは資源管理が行われる系群ごとに行うのが基本でございます。マダラについて、ほかの系群でもTAC管理導入に向けた議論を進めているところではありますが、本系群及び本州日本海北部系群には既に十分なデータの蓄積があります。

また、本系群については、6ページの2(3)①にありましたとおり、現在、資源量が少なく漁獲圧が高い状態にあることから、引き続き資源が減少する悪循環に陥った状態ありまして、TAC管理を早急に導入する必要があると考えております。

御指摘のマダラの流通面から、TAC管理の導入は他の系群と同時に行うべき、という御意見は認識しておりますけれども、今、申し上げた状況を踏まえまして、まずは本系群と本州日本海北部系群について、同じ時期のTAC管理開始を目指して議論を進めることとしております。北海道太平洋・日本海の2資源についても、そのような御意見を踏まえながら、今後ステップアップの考え方も活用して議論を進めてまいります。

続きまして、15ページにあります6つ目でございます。

6つ目は、混獲種のTAC管理を適切に運用するための具体的方策を示してほしい。ステップ2までの3年間で検討するのは難しいのではないかと、との御指摘をいただきました。

混獲につきましては、サバ類やマイワシなどの既存のTAC魚種についても、ほかの魚種を狙って操業しているにもかかわらず、やむを得ず漁獲される場合があります。こうしたことに対処するため、これまでも6ページの2(3)①でも記載した留保からの迅速な配分ですとか、それから管理区分間の融通といったTAC管理の柔軟な運用を行ってきたところでありまして、今後もこれらの取組を継続してまいります。

また、漁業者自らも漁場移動などの操業の工夫に取り組んでいただいているところでございますので、本系群についても、今後、時期や漁場による混獲状況の違いなどの具体的なデータも踏まえて、混獲の程度が低くなる方法がないか、操業の工夫について一緒に考えてまいりたいと思っております。ぜひ御協力、御検討をよろしく願いいたします。

続いて、16ページにあります7つ目でございます。

7つ目は、TAC管理を実施するのであれば、自由漁業となっているはえ縄漁業をしつかりと管理する必要がある、との御意見をいただきました。

これにつきましては御指摘のとおりでありまして、自由漁業であっても同じ資源を利用していることに変わりはなく、TAC枠を超えて獲り過ぎることのないよう管理していく必要があります。

特に漁獲が多いと見られる場合には、自由漁業を営んでいる者を把握するとともに、TAC枠を意識した操業を行ってもらう必要があると考えておりまして、ステップアップの期間を通じて適切に管理することができる体制となるように、関係県と協力して対応していきたいと考えております。

なお、岩手県におきましては、自由漁業であるタラはえ縄漁業が、他漁業種類と比較しても無視できない量のマダラを漁獲していると承知しておりまして、当該漁業者の一部からも管理を要望する声が上がっていることから、今後、当該漁業の知事管理について、国としても助言等のサポートをしつつ対応を進めてまいりたいと考えております。

続きまして、17ページにあります8つ目でございます。

8つ目は、遊漁による採捕もしっかりと管理する必要がある、との御意見をいただきました。

遊漁者の採捕につきましては、令和3年度から、18ページにありますように、LINEや報告サイトを立ち上げて採捕報告システムを運用しているところであり、関係団体や都道府県庁等を通じて採捕量の報告について協力を依頼するなど、まずは採捕量の把握に努めて、遊漁者の理解と協力が得られるよう引き続き取り組んでまいります。

また、海面遊漁の多くを占める遊漁船をめぐっては、今国会で改正遊漁船業法が成立いたしました。遊漁船業の安全性の確保と地域の水産業との調和を進める内容となっております。同法に基づく協議会において、漁場の安定的な利用の確保についても協議してもらおうことを考えています。その一環として、自分の遊漁船でどのような魚がどの程度釣り上げられているのかは、遊漁船の船長御自身がよく御存じだと思っておりますので、遊漁採捕量の把握に遊漁船業者の協力を得る仕組みをつくることできないか検討しているところでございます。

遊漁船業を営む方のうち漁協の組合員は70%を超えており、本日お集まりの皆様方の身近にも遊漁船業者の方がいらっしゃると思います。遊漁船業者に対しては、国としても都道府県や漁協系統団体と連携して理解と協力が得られるように取り組んでまいります。

ども、皆様方におかれましても、遊漁船業者の方々と資源管理の必要性や遊漁採捕量把握の重要性などについて、意見交換、情報共有をしていただければ非常に幸いであると思っております。

なお、今後、遊漁の管理を進展させるためにも、まずは採捕量の大半を占める漁業において、TAC管理や漁獲量の報告システムを構築していくことが重要と考えております。

最後になりますが、19ページを御覧ください。

ここでは、その他として1点、東日本大震災からの復興状況やALPS処理水の海洋放出のような新しい要素も十分に踏まえて議論してほしい、との御要望をいただきました。

これにつきましては、TAC配分等に関し、東日本大震災の影響で十分に操業できなかった地域への配慮は必要との御意見があることは承知しておりまして、今後、関係者の皆様の御意見をお聞きしながら、必要な運用を検討してまいりたいと考えております。

なお、ALPS処理水の海洋放出に伴う影響を受ける漁業者に対しては、経済産業省が設置した水産物の需要減少に備えた基金等により支援を行っております。

水産庁においても、風評を生じさせないため、従来から実施していた水産物のモニタリング検査にトリチウム検査を追加しており、今後も引き続きこれらの支援を継続してまいります。

また、トリチウム検査については、生産者、消費者の皆さんに早期に情報を提供できるように、これまでの検査より、さらに短時間で検査が行える方法を導入して、迅速に分析結果を公表してまいります。

指摘事項についての回答は以上でございます。

○冠所長 ありがとうございます。

ちょっと若干補足しますけれども、先ほど挨拶の中でも述べさせていただきましたが、第1回のステークホルダー会合というものを開催いたしまして、そのときにも幾つか御意見、御要望というのを承りました。その後にも実際に漁業者の皆さんの説明会とか、そういったものを通じて意見交換というものをさせていただいて、それを踏まえてこちらのほうで幾つか回答と、あと今後の方向性というものを取りまとめて、説明したのはその内容でございます。

大きく分けますと、資源管理の制度の話ですかね、管理の方法と、あと資源評価、どのような形でこういう数字が出てきたのかという、大きく分けると2つのことに関していろいろ意見を賜ったところで、私たちの考えということでお示しさせていただいたものが、

ただいまの説明です。

若干、評価の観点から水産機構さんのほうから何かしら補足説明等々あればお願いしますが、いかがでしょうか。

なしですね、分かりました。ありがとうございます。

それでは、今御説明申し上げました指摘事項に関して何かしら御意見等あれば質疑応答の時間、設けたいと思いますので、よろしく申し上げます。ウェブの方は挙手なり、ボタンを押していただいて、その旨、意思の表明をしていただければと思います。よろしく申し上げます。

では、会場から。

○参加者 沖底業界としましては、資源管理の重要性、十分認識して、これまでも率先して取り組んできました。また、底びき網漁業のほうは漁場狭いんですけれども、そこにいる魚あるいは回遊してくる魚を、いっぱい魚獲れるんですけれども、複合的にある程度一定量まとめて、それを必ず地元へ供給するということで、地域密着型の地元貢献型漁業というふうに思っております。

今回、マダラをTACに導入する議論をするに当たりまして、業界として3つほど課題といいますか、心配事がございます。1つ目は、先ほど言ったように底びき網という漁法の特徴からいろんな魚が獲れますので、いたずらにTAC魚種が増えちゃうと操業自体をストップせざるを得なくなることがある。そうならないための方法がないと、安易にTAC魚種を増やすということに同調できないし、また地域に与える影響も非常に大きいというふうに思っています。

2つ目は、震災の前後でこれまでの漁業関連の魚の獲り方が随分変わっているんで、その辺のことも含めて配分をどうするのかということと、今、福島の方で復興に向けて今頑張っているときに、そういったマダラのTAC導入がそっちのほうの足かせにならないような配慮はしていただけないのかというようなことです。

3番目は、環境の変動で今の漁場とか魚種が大きく変わっています。また、近々ALP S水が放出されるという今まで経験しないような中で、これから漁業者の皆さんもいろいろ知恵絞りながらやっていかなきゃいけないというこの時期に、あえてこういった規制強化を図る必要性が果たしてあるのかというような3つの観点です。

2022年3月の水産基本計画では、TAC導入に当たってはそういった魚種の特徴ですとか、それを獲っている漁業の実態を踏まえて、どういった方策がいいのかというのを具体

的に漁業者に示すというふうになっています。

また、それ以前からそういうことについて業界としても求めていますし、そういった議論をお願いしているんですが、残念ながら今のところ、水産庁から明確な回答はいただけていないというのが業界の認識です。

くどいようですけれども、そういった複合魚種を獲っているんで、T A C魚種がどんどん増えてもきちんと数量管理できるような、そういう方策がないと、これ死活問題です。で、そういった議論を先送りして、さらに例えば今回でもうこういう会議は打ち切って、水産庁が後で示されるスケジュールに基づいて来年度の6月からT A Cを導入するんだというような拙速なやり方については断固反対いたします。

ただ、例えばこういった機会に皆さんで知恵出し合って、どうしたらそういうことを回避できるのかというのを真摯に検討すれば、おのずとこういうことであれば何とかいんじゃないかなみたいな方法というのは、おのずと何パターンか多分出てくると思うんで、そういったものを関係する皆さんが認識した上でステップ案に入って、3年間かけてそれらを検証、実証して、その結果に基づいて次のステップに進めるのかどうかですね、そんなのも含めて判断すればいいんじゃないかというふうに思っています。

うちの業界からも機会あるごとに割ときつめな話をしているんですが、T A C導入するのが嫌でT A C反対論ありきの反対というんじゃなくて、導入するに当たって、我々が持っている不安をただ単に払拭してほしいんだという、ただそれだけですので、どうか御理解いただいて、今後進めていただければと思います。

以上です。

○冠所長 ありがとうございます。

ちょっと今のお話について3点ほどございました。混獲の話、網漁業特有の話と、あと震災を踏まえたところの配分のお話、それと、今後海洋環境の変わり得る、またはA L P S処理水というものが放出されるので、それについてどのようにしていくのか。あと、そもそも、もうちょっと意見交換といいましょうか、業界さんの意見を酌んでほしいという意見ございました。

まず、この間、ほかの地区のステークホルダー会合ということでもお話ししたかもしれませんが、私のほうでも一方的にこういう形だからこうしてくれという提案はしませんけれども、それを無理にということはありません。むしろ今回、ここの会合を迎えるに当たって、幾つか数は少ないながらも、それなりに濃い意見交換をさせてい

ただいたということもありまして、なるべくできる範囲で皆さんの声というのをちょっと聞いていきたいという考えはありましたし、今後もそういうことでは変わりはありません。

これ、多分、今後あと次の議題のところで今後のスケジュールみたいなこととお話ししますけれども、ステークホルダー会合、今回、幅広い分野に携わる皆さんにお集まりいただいての意見交換というのも目的の一つでございますが、例えば底びき網なら底びき網、刺し網なら刺し網なりの個別の問題というのがあった場合には、こういった広い場よりも、個別にどんどんお話をさせていただきたいというのも一つ考えております。そのほうがかえって話をしやすいこともありましようし、少し細かい技術的な話というのであれば、そちらとの枠組みの意見交換というのもいいんじゃないかなと思います。それがなかなかできていないんじゃないかという御心配は、それはそれで承りたいと思います。今後そういったことには気をつけて進めていきたいというのが正直なところですよ。

あと、震災に関するお話がありました。当然、私、仙台漁業調整事務所に携わっていますが、こちらのほうでいろいろTAC、資源管理のみならず取締りですとか、あと許認可の仕事もやっていますけれども、やはりまだまだかつての10年前の震災前の状況に比べると、到底水揚げ金額とかそういうのはまだ戻っていないというのが実感でございます。

他方、今回こうした資源管理というのを仕組んでいく中で、ある程度の実績を踏まえて配分というのも、それも一つ、合理的な考え方と思っています。この2つをどうバランスを取りながら進めていくことができるかというのが、一つ悩ましいところでして、少なくとも一律に、例えば過去の実績が3年だからこうだとかいうことではなくて、今、復興状況にまだ力を注いでいるというそういう現状を見ながら決めていきたいということは考えております。今日、この場では具体的にこうしたい、ああしたいという提案は、ちょっとまだできませんが、そういったことは頭の中に十分入れておりますので、その点を踏まえながら、また皆さんと、どんな枠組みがいいのか、もうちょっと言うと、どういう配分がいいのか、何年前に遡ればいいのか、じゃ具体的にどこの地区にどんな漁場があって、どういうトン数を皆さんが見込んでいるのかということ、もう少しはっきりとした形で進めたいとは思っています。

あと、ALPS処理水の話が今出ましたけれども、具体的なことを私は責任ある立場で申し上げられないので、ちょっと発言は控えますが、ただ、今沖縄のほうに大きな台風等々とか来ていますけれども、何かしらの親潮なり黒潮なりの海流の変化で今までにはな

い状況にある、海がですね。そういったことは重々承知しております。それを具体的に例えばTACの数量にどう配分するかというのは、ちょっとまだアイデアはないんですけども、先ほど申し上げましたとおり震災の前の状況ですとか、いろんな社会的な影響というものも意見交換の中で十分踏まえながら、どうしていきたいかというのを皆さんと一緒に考えていきたいということは常日頃思っていますので、そういった観点で、ひとつ皆さん方と、また引き続きステップ1なり2なりという議論の中で進めていきたいと考えております。

私からは以上ですが、補足あれば。

すみません、取りあえず今、回答はよろしいでしょうか。では会場の方。

○参加者 いろいろと今、所長から今後の方向性、必要なことということで、いろいろ今後審議していきましょうという方、それから魚種別でやっていきましょうというところで、理解度、沖底の状況、当然、個別にいろいろさっき言ったとおり節々は場面場面にありますけれども、十分にうちの場合、皆さんもしゃべらなくても分かっているとおり、限られた漁場をもう皆さん、各県の漁場でやっているわけですから、その中に入ってくるタラを獲っています。水深帯も幅広にあるマダラですから、そこも踏まえて、うちらが不安にならないようにというのが、どの漁業もそうですけれども、やっていただきたいし、マダラでいろんな計画を各県持っていますから、底びきの業界は。そこも踏まえて進めてくださいというのが今の最初の資料についての、私というか青森県としての意見です。急にぼんとやられるのは当然に、それからいろんな魚種を獲るわけですから、そこを皆さん、再確認しながらやってもらいたいということです。

以上です。

○冠所長 ありがとうございます。御意見として承りました。

ほかに御意見いかがでしょうか。

会場から。

○参加者 ずっと聞いていて、何かTACありきで話しているように聞こえるんですよ。まだ現役でやっているんですが、確かにタラは減っているような感じもしています。ただ、タラがここにいると分かっているけど、沿岸のほうでサバが入ればサバのほうに行っている。魚が獲れなければタラのほうに行くって、そういうので水揚げ減っているという可能性もなきにしもあらずです。確かに沖に行ってタラが入って、ああ、300キロくらい入って商売になるなと思っていても、沿岸のほうでサバがいれば沿岸のほうに行ってしまう。

それでトウジンが入って、いっぱいさがくると、ああ、だったら沿岸のほうがいいのかと思って沿岸のほうで操業したりしているので水揚げが少ないという可能性もあると思います。

聞いていると、そういうのも入れないで、ただTAC、3年後にやりますと言われても、現場のほうではちょっと戸惑うのが多いですね。3年後にTAC、どのくらいの範囲が来るのかなと思っているわけです。

前にもちょっとヒラメのときにも話したんですが、遊漁船とかはえ縄船という水揚げがちゃんと分かっていない状態で、トロールだと、そこに揚げているからデータが全部分かっているのに対して、それにだけ規制して遊漁船に規制が入らないというのはすごく不公平に思っています。それを生業にしている漁師じゃなくて、遊漁船というのは結構やっているんですよ。タラなんて沈船につく、トロールは沈船に近づくと網取られますから、誰も沈船に近づけませんよ。その上に行って釣れば、タラ、釣れるんですよ。そういうのもあるのに、釣りの把握しないでトロールとかはえ縄とかがって、そういう水揚げしているのばかり規制されても、こっちはちょっと納得いかないですね、現場の感覚としては。

あともう一つ、融通とかなんだかと書かれていたんですね。迅速に留保を追加しますとか、都道府県と大臣の融通しますとかって。最盛期にTACが減ってもらえるんならいいけれども、こっちは大体終わって、こっちは終わった頃もらっても何もありがたくないですね、これは。現場としては今獲れているときもらわなくちゃ。現にそういう経験をイワシなりサバなりスルメなりって宮城県しているものですから、TACで締められるの、うんと嫌なんですよ。自主規制で自分らで何トンと決めてやっているのに、その上にTACで規制されてというから、すごくTACに対しては宮城県の沖底も近海もすごく抵抗を感じているんですよ。

そういう漁師に対してTACで絞めつけるんだから、国というのか水産庁というのか、TACありき、これありきからして規制事実をつくっていくような感じするんですよ。それをどうにかしてくれないかなと。もう少し現場の話も聞いてくれないかな。

資料だって、さっき言った遊漁船だっていっぱい資料を集めて、今こうだから、こうだからと言われれば漁師も納得するんだけど、何か知らんけれども漁師から初めて何も規制ない人に下がっていくというのは、これはちょっと納得できません。

以上です。

○冠所長 ありがとうございます。

お話の中に、既に幾つか次の議題の内容に関わることもあったんですけども、ちょっと順番に今のこの段階でお話できることをしますが、最初にTACありきではないかというのは、恐らく半分そのとおりかなと思います。というのは今日、ちやかすわけじゃないんですけども、やはりTACといいますか数量管理ですね、数量管理というものを私どもとしては導入したいという案として、そういう前提でちょっとお話ししていますので、どうしてもTACありきで聞こえるのは、それはちょっと申し訳ないと思っています。

ただ、恐らくその根源というのは、先ほどおっしゃったところの獲りたいときに獲れないじゃないかという不安から多分出てくると、多分そうだと思うんですね。そこは今後また午後にもちょっと意見交換させていただきます。午後どころか、これは個別でもよろしいんですけども、恐らくそういった不安感というものを、ひとつどうやって解消できるのかというのがテーマと思っていまして、それを制度的にやるのか、そうじゃなくて資源評価でどう仕組んでやるのかというのは、実はまだいろいろ考えるところはあると思うんです。

残念ながら、今日はちょっとまたその前のお題目についてお話しさせていただきますので、TACありきに聞こえちゃいますけれども、TACを導入してはいかがという観点から意見をちょっと頂戴したいというのが正直なところです。

あと、幾つか、遊漁ですとか、そういったお話がありました。確かに一つ、業者のほうのTAC化というところも今話していますけれども、例えば数量管理というものをなぜ導入するかというのを私なりにいろいろ考えたところで、一つの結論といいますのが、例えば決定的に今の状況と違うのが、例えば自由漁業でやっていらっしゃる人たちとか、あと遊漁でやる人とか、同じ資源を複数の漁業種類に携わっている人が漁獲してしまっていて、それなりに、じゃ資源管理、またはそれに準じた取組は何かというと、例えば禁漁期間ですとか禁漁区域ですとか、そういった数量以外のことで資源管理というのも一応できることにはなっています。

ただ、他方、うまい表現がないんですけども、数量管理というものの一つのメリットは、例えば、ある地域で禁漁区というのは設定しても、そこそこたくさん獲っていたとか、その数量に関してなかなか統一的なものは取れていなくて、要は一言で言うと数量管理をすれば、あなたは何トン、あなたは何トンと共通の理解、または目標を示した上で、それぞれが管理ができる、要は共通の指標ができる、共通の話題ができる。あなたは何トン、

あなたは何トンというのが一つメリットじゃないかなと、最近考えるようになりました。

あと、要は今お話にあったその順番といいましょうか、なぜ最初に漁業者がというのは確かにあると思います。ほかの魚種でも、ちょっと南のほうに行くと、漁業者が獲っている漁獲と、あと遊漁者が獲っている漁獲が、どうやろうわさではとんとんになっているみたいな地域があって、そういうところの漁業者さんは、よくそういう話は聞くんですね。

他方、こちらのほうでは、ちょっとまだ遊漁に関して何トン獲っているというのが明確には言えないんですけども、農林統計を見ますと恐らく漁業者さんのほうがたくさん獲っていると、そういう実態にあるということは多分皆さん御理解あると思います。

その中で、まず順番として、最終的には先ほど申し上げた、同じ指標で同じ資源を獲る人に対して制度的に枠組みをつくりたいというのが一つの目標であると思うんですけども、まずは順番として大きな漁獲を獲っている漁業団体、ないしは漁業者の人たちにTAC、数量管理の枠組み、取組を検討してもらって、それと併せて、まずは今までは数量として挙がってこなかった遊漁なり自由漁業なり、そういったものをまずは数量どのくらい獲っているのかというのを始めていく。

片方だけ、漁業者だけがTAC、数量管理ではなくて、おいおいそういった仕組みがうまく回れば、今までなかなか目に見えてこなかったところまで、いろいろ制度なり仕組みをできると考えております。順番的にどうしても漁業者が先じゃないか、なんだというのは、それはそれで申し訳ないとは思っているんですけども、そこも含めながら今後調整していきたいと思っています。順番に関しては、どうしてもちょっと漁業者が獲っている漁獲というものを重視せざるを得ないとは思っています。

ちょっと、あと幾つか抜けているところがあり御回答ができないところがあるんですが、それはまた次の説明の後で、こちらのほうから説明させていただきたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。

じゃ、会場から2人ありましたので、じゃ。

じゃ、その次に。

○参加者 今、TACの話聞いていて、先ほど別の参加者のほうからもあったとおり、我々、独自で管理しているんですよ。1隻何トン、あるいは何キロというように制限をして獲っています。特に福島県の場合は、そんなに持っていても流通がはばからないところがありまして、これはほかの県から比べれば本当に少ないです。

タラの生息というのは、震災後、何年か止めておいてものすごく入ったんですよ。も

う邪魔なくらい入って、いなくなった魚もいる。タラのせいなのかと思ったりしたこともありました。しかし、だんだん水温が高くなって、普通タラというのは寒流に乗って流れてくると思っていたんです。一番南で銚子沖まで流れていったというのが記憶にあります。それは寒流に流れてきたから流れていくというのは常識だと思っていました。

ところが、近年、水温が高くなってタラが本当に少なくなったという認識です。また、タラの値段があまり高くないものですから、我々は魚を獲るという意識ではなくて、お金を取るという感覚で、安ければ誰も行かないんですよ。だから、もう今少なくなった。ちょっと前、6県会議か何かで説明があって、スケソウが、もうこれも制限かかるかもしれないと言った途端に、1回に網に入るようになった。それも1年や2年だったんですけども、それもまた水温の関係かなというふうに思っています。

だから、今制限かけられても、また何年か後にどっさり獲れるようになるかもしれません。だから今制限をかけるべきなのかという、そんなふうに思っています。どのくらいの制限になるのか分からないんですが、これがタラの値段がもし上がったら、タラを狙うようになってしまうということになると思います。そのときに、ほかの魚が値段が下がった。いなくなった魚も現在何種類かあります。ですから、あまり制限かけられてしまうと生活圏が脅かされてしまうというのが心配です。

先ほど別の参加者が言ったように、はっきり言って断固反対です。決めるとすれば緩やかに状況を見てやってもらいたいです。よろしくお願いします。

○冠所長 ありがとうございます。

今日は、数量管理を導入したいので、いかがでしょうかという形で話をしていますので、どうしても決めなきゃいけないとか、そういったお考えあるのはそうかもしれませんが、まず同じ土俵に立って物を申すならば、決めるかもしれないけれども、ただ一方的に決めるのではなくて、繰り返しになります。重々魚種別にでも、どんな形がよろしいのか意見交換をしながらということは進めていきたいとは考えています。これはちょっと共有いただきたいと思います。

あと、恐らく最初、参加者のほうからお話もあったとおり、海洋環境がどんどん変わっている。特に温かい水が北上してきて、だんだん今までと違った魚が獲れている、そういう状況にあるというのは、それも重々分かっております。それを制度で工夫するのか、例えば配分の方法で工夫するのか、それともほかのことを考えるのかということは、また今後検討の余地があるといいたいまいしょうか、まだ、そもそもそこまで話はしていないので、

今後どうやって決めていくのがいいのかということも含めながら、皆さんと考えていきたいとは思っています。

○加納課長補佐 すみません、資源管理推進室の加納です。

ちょっとお話が先ほど参加者お2人から、獲らないので水揚げが上がっていないというお話がありまして、資源評価については水揚げ量だけでなくCPU Eの話であったり、調査船調査やっておりますので、そのあたりは資源量として評価、CPU Eが高ければ高くなるし、といったことが考慮されているのかなと思いましたので補足させていただきます。

また、そういった資源評価の結果を踏まえて、どういうふう to 獲っていったら資源を有効に活用できるのかというところをTAC管理の中で対応していきたいなというふう to 考えております。

すみません、補足でございました。

○冠所長 ありがとうございます。

では、会場からお一人。

○参加者 資料4の16ページに書いてありますとおり、岩手県においては自由操業であるタラのはえ縄、これの漁獲がかなり多いわけですけれども、今の話を聞いていますと、まず最初に底びきのほうをある程度TACを導入しながら、それで、おいおい後でというような話をしていますけれども、やはりこれは最初、自由操業のタラのはえ縄に関しても全部県のほうで把握して、それから報告義務、漁獲成績報告書をそれなりに出すとか、そういう義務をちゃんとしてからじゃないと、私はスタートすべきじゃないと思います。

結論として、私たち生きていくために確かに資源も大切ですが、TACの導入は私たちが納得できるようなそういう決め方でいてもらいたいし、片方にはTACを規制、片方は自由に操業して、これからちゃんとさせていきますからというようなそういうやり方では、とても今の現状であれば同意はできません。

それから、遊漁船の問題なんですけれども、これも18ページに書いてありますが、私は見ていないんですけれども、たまたま岩手県の放送で、100キロを超えるクロマグロを釣りに行きましよう to テレビで放送していましたが、たしかクロマグロは獲れないはずなんですよね、もう枠がいっぱいになって。そういう状況なのにテレビで放送するのか、それを黙って国のほうは見ているのか、その辺もちゃんと把握しておくべきだと私は思います。

以上です。

○冠所長 ありがとうございます。

御指摘のあった自由漁業に関するくだりなんですけれども、まず前提として太平洋北部と、あと日本海のほうと、あと北海道のほうでも同じような枠組み、こうしたステークホルダー会合を通じてマダラ資源というものをやっていますが、まず例えばある地区だけがというのではなくて、まず全国的にみんな一斉に同じ時期に導入というのはまず考えておりますというのが1つ。じゃ、その地区の中でも、例えばある漁業とある漁業があって、そこは例えば数量を把握するとかそういった制度にまだ進んでいるところとそうじゃないところがあるので、今は差があるので話合いの仕方等々については調整するんですけれども、行く行くは似たようなタイミングでということは考えております。

他方、遊漁に関してクロマグロに関して御発言ありましたが、それはちょっとこの場でいろいろコメントするのは差し控えますが、遊漁に関して、恐らくまだ今ゼロからスタートしているといいましようか、そもそも何トン、何キログラム、どこで獲っているかという、マダラに関して、そこから始めますので、ある程度の漁獲報告とかできている方々と、そうじゃないところ、スタートの差がちょっと若干あるのがそれは事実です。ただ、行く行くは少なくとも漁業の中ではみんな一斉に始めて、お試し期間、ステップ1かもしれませんけれども、そこに突入して、そこでまたいろいろ試行錯誤していきながら進めていくということを考えています。

一つの漁業だけ数量管理を導入して、ほかの漁業はやらないということは、そうならないようには、こちらのほうでいろんな枠組み等々をつくって検討していきたいとは考えております。

○永田資源管理推進室長 すみません、資源管理推進室の永田です。

補足しますと、TACの導入をするときはその資源ごと、魚種、例えばマダラであればマダラ本州太平洋北部系群がTAC魚種になるので、それを獲っている漁業者さんは全てそのTACで管理されて、TAC報告が必要になるという仕組みなので、底びきだけが先にTACということではないです。

ただ、実際どのくらい獲っているかということによって、その数量を明示して管理するのか、これは配分なのでステップ3以降の話ではありますけれども、数量を明示して管理するのか、現行水準という形でこれまでのような獲り方で、それほど漁獲量が多くない地域とか、漁業種類によってはそういうことにはなりませんけれども、あくまで全体のTAC

の中で漁獲を管理しますし報告もしっかりしていただくということは同じ扱いになります。

あと、もう一つ、マグロの話ありましたけれども、すみません、私は、その番組見ていないので、いつ獲りに行ったものか分からないですが、今クロマグロは遊漁は年間何トンと目安を設けて、月ごとに何トンまでとあって、それを報告が超えそうになれば採捕停止というような形でやってきているので、直近だと7月はたくさん遊漁で獲られる方が多くて採捕停止ということになったんですけれども、8月に入って、そこは8月の目安の数字がいっぱいになるまでは1回リセットされているので、もしかすると8月で獲っていいようになってからということかもしれません。すみません、番組見ていないので分かりませんが、そういう状況もしれないので、そういうやり方をしているということは御理解いただければと思います。

○冠所長 ありがとうございます。

ほかに今までのこちらからのコメントも。

どうぞ、会場から1人。

○参加者 遊漁の漁獲量把握の件についてお聞きしたいんですけども、LINEとかによる遊漁量採捕報告のこのシステム、令和3年からということでしたけれども、現時点で実際どの程度の報告があって、遊漁者の大体どのぐらいの割合が報告しているんですとか、今後どのぐらいの割合が報告するようにしていくつもりだとか、そういった見通しというものって、現状のところどういった状況なんでしょうか。ちょっとマダラに限らず遊漁船の採捕の分量が問題になる魚種っていろいろあると思いますので、一度お尋ねしておきたいと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

○永田資源管理推進室長 遊漁のこの報告システムですけれども、残念ながらというか、今現状何件ぐらいあるかということ、ちょっと数字は、具体的に持っていないんですけども、非常に少ないというのが実際のところなんです。ですので、また改良してLINEアプリでも報告できるようにしたりとか、またさらに関係の団体ですとか都道府県さんというところも通じて、これで報告をしてくださというのをまさに今お願いして、できる限り情報を集めていこうとしているところでございます。

この今日の資料にも書いていますけれども、遊漁船業を営んでいる方のうち7割以上は漁協の組合員さんだということですので、漁業者さんが資源管理をやるのであれば、漁協の組合員さんである方には、そこは遊漁船を営んでいるときにおいても、そういうものの協力というのはしていただけるものと思っておりますので、そういったところで今できる

限り協力を求めているところでございます。

○冠所長 よろしいでしょうか。

○参加者 はい、ありがとうございました。

○冠所長 はい、ありがとうございます。ほかに御質問いかがでしょうか。

会場から1人。

○参加者 先ほど来、16ページでしたっけ、岩手県では自由漁業であるタラハエ縄に関しても、うちの漁業者からも、マダラの管理のためにはTACを導入してきちんと管理していくべきだというような声は上がっております。ただ、うちの組合員の一部でございまして、まだ全岩手県内の全てのはえ縄漁業者の意見ではないわけなんですけれども、いずれそれはTACを導入するというような話になれば、全県でそこら辺は協力してやるべきではないかなというふうには思っております。

そのほか、定置網あるいは刺し網、その他の漁業でもマダラは採捕されており、いずれ義務化になった場合には資源管理報告等のそういうことを求められることになると思います。

また、もう一つ、先ほど来話題になっている遊漁による採捕についても、今後、最終的にそういう漁業者と同じように資源管理報告の義務が求められるのかどうか、そこら辺、例えば遊漁船業法において、そこら辺が規定されることを国のほうでは想定しているのかどうかというところをちょっと聞いておきたいなと思います。

○冠所長 ありがとうございました。

岩手さんにはうちの職員と、あと東京の資源管理推進室の皆でちょっとお伺いさせていただいて、幾つか意見交換をさせていただいたところです。その中に、一部とおっしゃいましたけれども、確かに数量管理に関して、どちらかというポジティブに解する意見があったというのは私ども承知しています。

他方、ただそれに関して例えば網漁と同じように混獲したらどうなるかとか、あと漁業協同組合の職員さんからすると事務量の負担が大きくなるのではないかと、それをどうしたらいいのか、何かしら手立てはというような意見も聞いたところです。そういったことの幾つか、今、指摘事項に対する、または対応方法ということでお示しさせていただきましたけれども、特に数量管理をするならするで、する場合のタイミングですとか、あと数量の決め方ということは一緒になって沿岸も沖底の皆さんも、そこはトータルで考えていきたいと思っております。

遊漁に関しては、先ほどこちょっと、今のシステム、遊漁の実施報告に関してどのぐらいの報告があるのかというお問合せに関して、今のところはなかなかという説明申し上げましたけれども、今、残念ながらそういった状況です。恐らくクロマグロを例にするのはちょっとあまり、性質が違うので一概には言えないんですけども、それよりは多分釣る人が同じなのか違うのかというのもあるので、同じとは言えないんですけども、将来的にはもちろん同じ資源を使う人たちについては、みんな一緒に数量報告というのが、それが基本だと思いますが、他方、今残念ながらまだ、どのくらい影響があるのかとか、資源評価に関してですね、遊漁の人の、その数値すらまだ取れていない状況ですので、単純に言うが無視していい程度なのか、そうじゃなくて、ある程度かなり影響がある程度の採捕があるのかどうか、そこを見極めながら、どうやって制度に仕組んでいくかということも決めるべきだとは思っています。

そこが今この瞬間から始めて、後々説明しますけれども、なるべく早い段階でやるべきなのか、それじゃなく、もうちょっと業者、実際になりわいとしている人たちの獲り方を決めてから、その大枠を決めてからそっちも一緒に導入していくのか、ちょっとまだどのタイミングでどういう内容を決めていくかということすら、まだできていないんですけども、全体の方向性としては一律にみんな一緒に。影響があるかないかということも同時に把握していくということになるんだと考えております。

よろしいでしょうか、ほかにありませんでしょうか。

じゃ会場から。

○参加者 資料4のページ15の留保枠からの迅速な配分、管理区分の融通といった柔軟な運用とありますが、留保枠につきまして、どの程度の枠、確保されて、他の漁業・魚種からの干渉を受けないで自動的に配分されるのか、具体的な方法の議論が重要かと思われまます。マダラの獲れる時期が違えば、後半に獲得する漁業者は、はえ時期の留保枠の配分には反対するだろうと思われまます。また、管理区分間の融通につきましても、漁業調整の問題もあり、現実的には難しいのではないかと思われまます。

以上です。

○冠所長 ありがとうございます。

今、恐らく御意見あった数字には、この意見交換の冒頭の指摘にもありましたとおり、獲りたいときに獲れない場合はどうするのかという、そこにも関連するんだと理解しております。この数量管理をするに当たって、当然といいましょうか、ある種上限に達したら、

そこで操業を控えてもらうというのがそもそもの数量管理なので、ある程度獲ってしまつたら操業を控える、それが原則なんで、それ自体もうちょっと緩やかにというのは、数量を超えてもいいじゃないかということは多分一切言えないんですけども、他方、それをまさに制度上で何かしら留保枠で柔軟な運用をしようじゃないかということも一つ考えておりますが、多分その御懸念の背景には、これまでのほかの魚種、ある魚種ではいろいろうまく融通できているところもあるけれども、特に大臣と知事管理部分、今、漁業調整とおっしゃいましたけれども一筋縄でいかないという、それもあるとも承知しております。

ちょっと後でまた具体的な数値の話を次の議題ではするので、ちょっとそれをつかんでから、また補足で説明するかもしれませんが、操業に影響しないような形でうまくその制度を回したいというのは、ここにいる皆が思っているところでして、そこはちょっとうまく制度の上でも運用の面でも仕組んでいきたいので、いろいろもう少し意見交換というのを進めていきたいなどは感じております。

今おっしゃったところの御懸念というのは、よくよくこちらのほうでも承っておりますので、次の機会、また今後の中で、こちらのほうからこういう方法はどうかとかというのを御提案なりさせていただくかもしれませんので、そこはちょっとひとつ御協力いただければと思います。

○永田資源管理推進室長　ちょっと補足しますと、今この資料にもありますとおり、留保とか融通というので迅速にやっているものは、サバ類ですとかマイワシですとか浮き魚が中心でして、その年によってどこで獲れるかというのが結構変わるとか、そういったことに対応するためというのが大きいんですね。ですので、必ずしもこれ、底魚にも同じことが必要か、当てはまるかとか、逆に留保を多く取って、たくさん獲ったら留保が使える、獲ったもの勝ちみたいなのは、ちょっとそれはそれでおかしいという意見はあると思います。

例えば、逆の例を言いますと、ズワイガニの日本海のB海域というのは留保をなくして、もう完全に全部最初に配り切っているんですね。それぞれの地域がその数量の中でしっかり漁獲を管理するというやり方をしているところもあります。ですので、そこは資源の特性だとか、それを利用している漁業の特性ということに応じて留保をどのくらい取るのかとか、そういったことはまた皆さんと考えていきたいと思ひますし、それこそ実際配分していくのはステップ3以降なので、ステップ1・2の間でどういう獲れ方をしていて、どういふときに予測できない漁獲があるのかとか、狙っていないけれども混獲されるというこ

とが、どのくらいどういうところであるのかとか、そういったことの受皿として留保がどのくらい必要かというのを、実際やっていく中で見極めていく必要があると思っています。

○加納課長補佐 すみません、資源管理推進室の加納です。

すみません、担当としてのコメントというか、今、具体的な御意見いただいて、すごいありがたいなというふうに思っていて、まさにTACというと数量管理ということで、数量の上限を決めてしまうというイメージがどうしてもあると思うんですけれども、その上限を決めて上限まで有効活用するという、すなわち消化率を高めるというのは非常に重要なことだと思っていて、そのための運用方法というのをこの資料にも書いてございすけれども、具体的なデータとか踏まえて皆さんと一緒に考えさせていただきたいと、そういうふうに担当として考えておりますので、申し添えさせていただきます。

○冠所長 ありがとうございます。

ほかに。

どうぞ、じゃ会場からお二方。

○参加者 今まで意見もらいながらやっていますけれども、非常に皆さん、水産庁からの回答、どんどん不安が募るといふか不満が出てくるわけですよ。いろんな魚種をまた獲りますよと。これ、何回も言うんですけれども、魚種ごとにちゃんと説明、特に底びきは各県皆さん、業界とやっているわけでしょう。その中でいろいろ質問出ても、はい、遊漁船はこれからとか、そんな基本的なことが何も成立しない中に、どんどん沖底の意見をもらいながら進めるような形、非常に全体的に不満抱えたまま話を聞いていましたので、早くデータも取りながら、そして払拭すると言っていましたんで、各漁業種類ごとのほうもちゃんと意見交換しながら、これ詰めてください。次のステップにはならないですけれども、次の指導も今後続くわけですけれども、だんだんそれが1つずつ不満がうちらは出てくるので、よろしくお願いします。この後……。

○参加者 先ほど総論的な話をしたんですけれども、例えば資料の4の13ページの1にありますように、柔軟に運用して段階的にといふふうには書いてはいただいているんですが、仮に資源管理基本方針にマダラはTAC管理するんだというふうに記載されれば、その間、適切な運用が見いだされなくても、もう無理やり最終段階まで行ってしまいうんではないかという不安があります。

また、その下のところに、3年かければ十分できるんじゃないのみたいな、非常に自信たっぷりのことが書いてあるんで、であれば、もうさっさとそういう議論をして、漁業者

のほうも何通りかあるけれども、こんな方法だったらいけるんじゃないのかなというのがそういうのが確認できて、それで初めて、じゃステップ1に入るとかというのがない中でやると、最近、水産庁さんのTACの進め方見ていると、申し訳ないんですけどもすごく不信感というか信用を置けないというような印象を持ってしまして、これ我々の死活問題なんで、あえてちょっときつい言い方なんですけれども言わせていただきたいんですけども、とにかくそういった運用方法が、これだったら何とかいけるという不安が払拭されない中で、先にもう何年からTACを入れるんだとか、そういう議論は絶対受け入れられないんで、まずはそういったどうすればいいかという議論を早く、さっき参加者が言ったように、それを開始していただきたいというお願いです。

以上です。

○冠所長 ありがとうございます。

今お二方から意見を頂戴しました。今この瞬間、総論的といいましょうか、ふわっとした形でしか回答していないとそういう御指摘だったと思いますけれども、確かにまだこれから、先ほど来からある混獲の問題とか、どうしていくのかとか、具体的に目に見えた形でどう操業していくかということ、今確かにまだそこまで議論はっていないので、今後はちょっとそこをなるべくと思っています。

あと、今日、底びき網さんの関係の方がちょっと今日の御出席は多いんですけども、そうじゃなくて、ほかにも先ほど来申し上げましたとおり、いろんな地区でいろんな業種の方が、この魚種利用しています。そこは水産庁のほうから事あるごとに県庁さんと一緒になるということが基本になると思うんですけども、説明会なりそういったことを通じて、この数量管理というものをこちらから提案しているということと、あとそれに関する反応、どういったことを具体的に目に見えるような形で何をやればいいのかということを示しながら進めていきたいとは思っています。

○永田資源管理推進室長 今、参加者さんから御意見いただいた点ですけども、具体的にどの時期どうしましょうといった話を、地区ごとに多分状況が違うので、今後していく必要があると思っています。今日、非常に多く沖底の関係者がいらっしゃっているので、この資源を獲っているのは沖底だけではないんですけども、沖底のことでちょっと紹介しますと、全底連さんで持っていらっしゃるデータも提供いただきながら、それぞれの地区ごとに、どの時期にどういうふうな魚が獲れていて、マダラがその中の割合としてどうなっているのか、それはすごい貴重なデータ提供いただいております、水産庁の担当で

もその分析を始めていて、具体的な提案をそれぞれ地区ごとにできるようなものをつくっていかうというふうに考えてやっております。

ですので、実際上がってきた数字しか分からないので、沖の状況でマダラが多いところとそうじゃないところがあるとか、この時期、小さいのがここにいてとか、そういうのはまた現場の方に話を聞かないと分からないと思うんですけれども、漁獲を抑えられる時期、ここはほかの魚との関係で操業を止めたくない時期、いろいろそういうものを見ながら、どの時期にどのような形で、漁獲を抑制する必要があるときに抑制するかというようなことは、具体的な話として今後進めていきたいと思っていますので、協力いただければと思います。よろしくをお願いします。

○冠所長 ありがとうございます。ほかに御意見いかがでしょうか。ウェブで参加していらっしゃる方々もよろしければと思います。いかがでしょうか。

今までの御指摘の中で、例えば先ほど参加者のほうから具体的な数字がないのでという御意見もありました。質問とか御意見の中でもちょっと、次の資料でいうと5番ですね、それに関連する内容もございましたので、もしよろしければ一旦次の議題の説明までさせていただいて、引き続きまたその後に御意見等々を頂戴するというにしたいと思いますが、会場はそれでよろしいですかね。ウェブの皆さんはいかがでしょうか。もし今の段階で質問等々あれば挙手なりしていただければと思いますが。

では、ないようですので、一旦ちょっと次の議題に入りたいと思います。こちらのほうから漁獲シナリオ等の検討についての資料5番ですね、こちらちょっとお手元に置いていただければと思います。

では、説明をお願いします。

○西部資源課長 仙台漁業調整事務所の西部でございます。よろしくお願いいたします。

会場の皆様におかれましては、資料5をお手元に御準備ください。

本系群のTAC管理の目標や漁獲シナリオ等について、本日、皆様の共通認識を得て取りまとめを行いたいと思っております。

まず、2ページを御覧ください。

今回、検討すべき事項といたしまして、漁獲シナリオ（案）、それからTAC管理の対象範囲（案）、管理期間（案）がございます。また、これらの案について本日、共通認識が得られた場合の今後のスケジュール（案）についても御説明いたします。

それでは、そのまま2ページに進みます。

最新の資源評価において、MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量である目標管理基準値（案）でございますけれども、それは1万900トン、そして、下回ってはいけない資源水準の値である限界管理基準値、これも案としましてMSYの60%の漁獲量が得られる親魚量である3,200トン、そして禁漁水準値、これも案でございます。これはMSYの10%の漁獲量が得られる親魚量である400トンという評価となっております。

TAC管理のステップアップのステップ1と2では、当面の管理の目標となる暫定的な目標管理基準値として、MSYを達成するために維持・回復させるべき目標となる親魚量を定めることとしたいと考えておりました、漁獲シナリオ（案）としましての資源管理の目標等につきましては、真ん中の表のとおり、目標管理基準値を1万900トン、限界管理基準値を3,200トン、禁漁水準値を400トンという案としております。なお、ステップ3では、最新の資源評価結果等を基に必要な応じて目標を見直すこととしております。

その下の表、将来の平均漁獲量を御覧ください。

ここでは、 β という漁獲圧を調整する係数の値に対して、管理開始後10年後に当たる2033年に親魚量が目標管理基準値案を上回る確率を、表の右側のオレンジ色で記載しております。漁獲シナリオといたしましては、2033年に親魚量が目標管理基準値案を上回る確率は50%を超える β を選ぶ必要があるため、表の赤色の枠で囲っている β イコール0.75というものを案として採用しております。

続きまして、3ページを御覧ください。

TAC管理の対象範囲（案）、都道府県の範囲について、でございます。本系群につきまして対象の範囲は、青森県から茨城県までの太平洋に面した5県を対象といたします。また、大臣許可漁業については、本資源の分布域と重なる操業水域の許可を有し、本資源を利用する沖合底びき網漁業者を対象といたします。

続いて、4ページを御覧ください。

管理期間の案でございます。本系群の月別の漁獲量を過去5年平均で見ますと、11月から翌年3月に盛漁期を迎えることから、管理期間の終盤に盛漁期が重なることを避け、また既存のTAC魚種の管理期間も踏まえて、管理期間を7月から翌年6月としております。

最後、5ページにありますスケジュール案でございます。

この後の今説明をさせていただきましたシナリオ（案）などについての議論にもよりま

すが、共通認識が得られた場合には、まず令和6年1月頃に資源管理基本方針を策定するということになります。この基本方針には、先ほど説明いたしました資源管理目標や漁獲シナリオが含まれます。これにつきましてはパブリックコメントを実施した後に、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聴いて決定することになります。

次に、令和6年4月頃には、令和6管理年度のTACを決定するというので、令和5年度に更新された資源評価結果の公表、TAC意見交換会での議論をした後に、水産政策審議会資源管理分科会の意見を聴いてTAC数量の決定と公表を行います。そして、令和6年7月より、管理期間を令和6年7月1日から令和7年6月30日として、TAC管理のステップ1を開始するというようなスケジュールを想定しております。

資料5の説明は以上でございます。

○冠所長 ありがとうございます。

水産機構さんのほうから何か特別な補足等々ございますでしょうか。

○成松副部長 特にないです。

○冠所長 ありがとうございます。

今、説明した中では、今回検討すべき事項、実は3つありまして、1つは漁獲シナリオ（案）と我々称していますけれども、要は操業上、どの程度親魚を残すのかということですね、それが1つと、あと2つ目は対象範囲、海域で示してありますが、お手元の地図にある範囲でその魚種をとということ、3つ目は、これ先日の第1回のステークホルダー会合においても、若干方向性だけは議論させていただきましたが、その後、関係者の現地の声とかを聞いて示したのが、今お手元の管理期間7・6という管理期間ということを示しているということでございます。

これに関して、何かしら意見というものをお聞きしたいと思いますが、意見ある方は挙手またはウェブ上でのボタンを押していただければと思います。

ちょっと内容がかなり数値ばっていますので、ちょっと早いですが、一旦すみません、勝手ながら5分だけ休憩させてください。その後、また意見いただきたいと思います。

なので、すみません、取りあえず11時40分まで一旦休憩させてください。この後、また意見交換を再開させていただきたいと思います。ウェブ参加の方もこのていでもよろしくお願ひします。

午前11時36分 休憩

午前11時43分 再開

○冠所長 一応5分たちましたので、議論を再開したいと思います。

今、繰り返しになりますが、漁獲シナリオ等の検討についてということで、今日、一定の結論を得たい項目です。いろいろちょっと言い方あるんですけども、繰り返しになりますが、1つ目は漁獲シナリオと我々称しているものです。水産庁として、この資源管理、数量管理も含めて、いろんな意味もいろんな手法があるんですけども、今後ある一定の量をずっとなるべく平均して獲ってもらいたい、獲れるような環境を制度で構築したいと。そういう趣旨で、それが何かというと、一定の親魚を獲り残せば、今の科学ではそれなりの子供が生まれることの親子関係があるので、一定の親魚量を残そうじゃないかということとで考えています。

それを、じゃどの程度獲れば親魚を残せるのかということをごっと表にしたのが最初の漁獲シナリオの表なんですね。ここにありますとおり、各地、意見交換で回った中で、例えばこの量を獲り控えたら絶対的に増えるのかとか、いろんな意見は頂戴しました。

黄色のところを見ていただけるんですけども、残念ながらそうではなくて、確率を以って示します。確率なので、例えば天気予報と同じで6割の確率で残るでしょうか、そういう言い方しかできないので、絶対こうだということできません。ただ、これは我々いろいろ考えていく中で、日本でも最高峰の研究者さんたちにはじいてもらった数字です。これに対していろいろ、なぜこの数字になるかということは、それなりのパラメーターなりシミュレーションの結果がありますので、それに関する意見等々、または質問等あれば、この機会に受けたいと思います。

繰り返しになりますが、水産庁としては、ある一定の量をずっと獲ってほしい、その量は何かということ、ある一定の親魚を残せば何とかなるんじゃないか。じゃ、その親魚の量はどうやって確保するのかということ考えたときに、じゃ一番信頼できる研究者の人にそこを計算してもらおうかという形でやっていると、そういう取組の一つです。数字だけ並んでいますが、思想としてはそういった形です。

例えば、黄色のところの上の2ページですね。上のところで β イコール0.75を採用と書いていますが、これは何かということ、一つの言い方としては、今、資源に加えている漁獲圧、漁獲努力量ですか、それを100とした場合に、2割5分落とすと33年には50%を超える確率で親魚が残るとい、ちょっと言い方が学術っぽいですけども、正確に言うところなんです。

なので、ある程度の確率では残らないというのが同時に言えることであります。ただ、

これがいいかげんじゃないかとか、いろいろ実は言われる意見もあるんですが、今の日本の技術の結晶とでもいいましょうか、最高g峰の研究をした結果は、これが限界であり、これがベストであると私たちはそう考えていますというのが、この漁獲シナリオです。

もう2つ、ちょっと飛んで4ページ目に管理期間ということが書いています。これは何かといいますと、数量管理ですので、いつからいつまで何トンという、そういう決定の仕方をします。そのいつからいつまでというのを1月から12月にするのか、または4月から3月にするのか、はたまた、ここにあるとおり7から6にするのかというのは、いろいろ考えどころでして、ここで示していますのが、実は7から6月ではどうかという、今そういう提案をさせていただいているところです。

これ、なぜかといいますと、先ほど冒頭から意見交換の中で、獲りたいときに獲れないとはどんなものなのかなと、いかがなものかというそういった命題をいただいたところです。その中の一つに、制度上で例えば一番獲れている時期でその管理期間を切ってしまうと、そこで上限に達してしまう確率がとても多くなると我々は考えていまして、そこでなるべく盛漁期、漁が盛んなときには管理期間が終わることなく、なるべく漁獲が少ない時期を見据えて管理してはいかがなものかということをお示ししたのが、7から6月ということでございます。

これも実は資源評価をした上で数量管理を決定するプロセスは、ちょっとマダラの生活史とかを考えると、ちょっと複雑なことを踏まえる必要があるんですが、さはさりながら、いろいろと現場の皆さんの声と、あと研究者の方の意見も聞いた上で、こういった7から6月の管理期間としてはどうかと一応考えているところです。

先ほど、ほかの地区の管理の中で管理をするに当たって、ある一定の地区だけ進んではいけないんじゃないかとかそういった意見もありました。まさに同時に進めていくということは申し上げたとおりなんですけれども、その中の一つに、この管理期間というのも、なるべくマダラを使う人たちには一緒の指標として使ったほうがいいんじゃないかなと考えておまして、例えばある県では日本海群と太平洋群を使っている、漁獲している県があります。そこで片方では、例えばもう管理期間が終わったんだけど、こっちのほうはまだ残っていると、そういった違いがあると、恐らく何らかの確率で何かしら操業上の不都合、それが出てくる可能性が高いので、なるべくマダラ北部に関しては一緒の管理期間というものを使いたい。

ここにありますとおり、本州日本海のほうでは似たような理由で盛漁期を外すという意

味で、7から6月にするというところを取りあえず一定の結論を得ています。それも含めて、こちらの太平洋の北部系群でも7・6にしてはどうかという、そういったことを提案しているところです。

ちょっと余計な補足になったかもしれませんが、以上も踏まえて、何かしら特に御質問等あれば受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

会場から1人お願いします。

○参加者 今回検討すべき事項等においてある漁獲シナリオの将来の平均漁獲量についてですけれども、TAC制を敷くとしたら、この漁獲量がTACの上限になるという仮定で考えてよろしいのでしょうか。もしそうなった場合に、各県、各漁業にどのぐらい割り振られる感じになるとか、そういう試算があれば皆様にももっと実感していただきやすくなるのかなと思ったんですけれども。

申し訳ありません、ちょっとそういった試算はいかがかなと思ひまして。

○永田資源管理推進室長 このシナリオ、目標がこれで、 $\beta = 0.75$ というようなことで共通の認識が今日持てれば、そこは今後それに基づいてTACを設定していくことになるんですけれども、実際のTACを設定するに当たっては、毎年の資源評価に基づいて、この $\beta = 0.75$ でTACが何トンと計算で出てくるという形になるので、この表の数字が今後10年間のTACを表しているわけではないです。ここは数字は毎年変わってくるものになります。

その後の配分についても、先ほど御質問あったように留保をどう取るのかとか、そういったことも踏まえて皆さんと議論しながら、実際ステップ3で配分という形になるわけですけれども、イメージとしてはほかの資源と同じという前提に立てば、最近の3年の実績のシェアでというようなものが基本になるという形になると思います。その数字自体は、今日ここには示していませんけれども、資源管理手法検討部会の資料では、たしか出ていたと思いますし、今後いろいろまたお話ししていく中で、具体的にこのくらいの数字になるという試算自体は、TACを仮定すれば、例えばTACが幾つで、留保が仮に10%とすればどうなるといふ計算自体は簡単に試算は可能かなとは思ひます。すみません、今ちょっとここにはその資料は載せていませんけれども。

○冠所長 よろしいでしょうか。

○参加者 私がこの質問をさせていただきましたのは、やはり皆様、具体的にどうなるのか、今の漁獲量と比べて、TAC制が施行された場合どのぐらい減るとか、案外減らない

とか、そういった具体的なイメージが結構つかめない部分が多いのではないかと感じておりました、ちょっとこの数字の話が難しいと言われるのは、その辺なのかなと思っておりました、ちょっと今後の資源状況の変動によってTACの数値、結構変わるということは承知はしておりますけれども、例えばこうなるというような試算あると、皆様、実感を持っていただきやすくなるかなと思っております。

申し訳ございません。以上でございます。

○加納課長補佐 すみません、先ほどの休み時間にも同じような話がありまして、お話をさせていただいたんですけれども、今日の先ほど説明していた資料の4の7ページ目に、この左下のマダラ本州太平洋北部系群の動向ということで資料がついております。これは過去の資源量が青い折れ線グラフで、漁獲量が緑の折れ線グラフになっているんですけれども、これ、まず赤で点線で囲っておりますけれども、御覧いただいているとおりで、2014年、2015年以降、がくっと資源量、青いところが減ってきている状況になっております。ですので、直近としてはかなり厳しいというか、少なめのTACというものが出ることになっております。

その数字が、例えば先ほどの資料5のほうの2ページ目で、赤で囲った $\beta 0.75$ の場合ということなんですけれども、2023年、2024年あたりを見ていただきますと、5.6とか7.0とか、5,000トンから7,000トンぐらいのTACになるというような予測がされております。それについては、やっぱり最近の緑の漁獲量を見ていただきましても1万トンを割るぐらいの漁獲量になっておりますので、それよりちょっと少なめで我慢してもらおうというようなところになるのかなと考えております。

他方で、MSY（最大持続生産量）については2万トンちょっとということで出ておりました、過去の2000年代ぐらい、2004年、005年、2006年、このあたりの緑のところを見ていただきますと、大体漁獲量2万トンぐらいという、この頃の漁獲の仕方というのが我々の今TAC管理で目指すべきところだと思っておりまして、資源管理をしっかりやれば、資源量が増えていって、その頃の漁獲を目指せるのかなというふうに考えております。

大体こんなような、これが共通認識というか理解になるのかなと思いましたので、この表を御覧いただければと思いました。すみません。説明です。

○冠所長 ありがとうございます。

ほかにもあるかもしれませんが、すみません、ちょっと12時近くにもなりましたので、一旦ここで昼食の休憩とさせていただきたいと思っております。

それで、午後はちょっと半端ですが13時10分をめどに再開したいと思いますので、よろしくをお願いします。ウェブ参加の方も13時10分めど再開ということで御承知おきください。

じゃ、一旦ここで休会にしたいと思います。

午前 11時58分 休憩

午後 1時11分 再開

○冠所長 それでは、13時10分になりました。ステークホルダー会合を再開したいと思います。

現在のところ、議事の3番の(2)番、漁獲シナリオ等の検討についてというところを議事は入っています。午前中に資料を説明しまして、具体的な数字が見えないんですけどもというそういう趣旨の御質問があったので、そこで1回やり取りをさせていただいたところですよ。

引き続き、この漁獲シナリオ等の検討についての御意見、また要望等々あれば受け付けたいと思います。いかがでしょうか。

では、会場、お一方お願いします。

○参加者 よろしくお願ひいたします。

事務局の立場的に意見を申し上げたいと思います。

管理期間のところなんですけれども、先ほど午前中、冠所長さんのほうから、マダラの管理期間を各系統、日本海側とかそういったところも全部同じにしたいという御意見がありました。それに関しては理解できるんですが、一方で底びきの場合は今現在でいいますとスルメイカ、スケトウダラ、ズワイガニが今現在TAC魚種になっております。これが4月から3月になっております。今度マダラが7月。あと今後の話になりますけれども、サバ、イワシ、カレイ類等と、どんどんTAC魚種になっていくと思うんですけれども、その魚種ごとに全部管理期間がばらばらになると、多分、事務局的にも結構管理が大変になるんじゃないかなというふうに思いますので、そういったのも考慮してもらって、今後の魚種のTAC管理期間をそれぞればらばらにしないで、なるべく1つ、もしくは2種類ぐらいに分けていただくようお願いしたいなというふうに思っております。

以上です。

○冠所長 ありがとうございます。

ほかのTACの魚種が増えていくという前提に立つと、確かにいろいろと管理期間というよりも、管理の対象の魚種が増えるという意味において、恐らく大変になるんだと思

ます。ただ、今この場で申し上げている取りあえずマダラに関しては、こういった取扱いをさせていただきたいというところだけは申し上げておきます。

今お話もありましたとおり、そもそも数量管理をやっていないところにこういったことを導入すること自体が、当然いろいろ事務の負担ですとか、そういったことも増える可能性があるということも、いろいろ浜回りをした結果で私ども承知していますので、さらにそういったことも含めて、複数の魚種、特に網漁業、採捕するときにはいろんな管理期間があったときに、何かしらの例えば獲れないときにどうするか、そのときの融通とか、先ほど申し上げましたけれども、そういったこともいろいろと複雑な状況になる可能性も当然あるんです。ただ、そこも今御意見ありましたとおり、なるべく負担にならないような形で、端的に言うとお業を止めないようなことに全力を尽くしたいと考えております。御意見として頂戴しておきます。

ほかにはいかがでしょうか。今、管理期間に関する御意見等々ありましたけれども、例えばこの6・7ということは今提案していますけれども、これに関して何かしら御意見いかがでしょうか。ウェブ参加の方も、もしよろしければ挙手等々をお願いしたいと思いますのですが。

管理期間と、あと資料でいいますと資料5の3ページになります、こちらTAC管理の数量管理の対象の範囲の一つの在り方ということで提示しています。ここに関しては実はいろいろ説明会等々開きまして、沿岸の方はそんなに異論等々はなかったんですけども、特に広くといいましょうか、沖合を使う底びき網漁業さんは特殊な対象になると思うんですけども、こちらの都道府県の範囲等について何かしら異論等、または御意見あれば一緒に聞きたいと思えますけれども、こちらのほうはいかがでしょうかね。

取りあえず今のところはないようですが、どうでしょうかね。こちらのほうは分かりました。

じゃ、最初のページに進みましょうか、2ページです。

漁獲シナリオの案ですが、こちら、この議題の冒頭のほうで資料で説明しましたし、私のほうから若干、何ゆえ親魚量を残すのかということについて、ちょっと補足させていただきました。こちらについて何かしら、なぜこんな結果になるのかとか、どんな調査をしているのかとか、そういった面も含めまして何かしら御質問等々あれば、併せて受けたいと思えますが、ウェブ参加の方も、もしよろしければ御質問等あればお願いします。

じゃ、会場からお一人、お願いします。

○参加者 2ページの漁獲シナリオ（案）ということで、数字がそれぞれ出ています。管理基準から禁漁水準値、 β が出ていますよと。これの算出根拠というのが、さっきの中休みのときに言ったんですけれども、ここは理解し難いので、違う資料等、添付ですよと感じがあるはずなので、ここを説明いただきたいということでお願いします。

○冠所長 じゃ、水産機構さんのほうからよろしいでしょうか。

○成松副部長 水研機構の成松です。御質問ありがとうございます。

資料の参考資料4ですね、資料4じゃなくて参考資料4のほうなんですけれども、その14ページをまず御覧ください。

14ページに再生産関係というものがあるんですけれども、これが今までに得られました再生産関係ですね。この再生産関係は横軸に親魚量を取っていて、縦軸に加入量ですね、この親から生まれた加入量、ここですとマダラ1歳魚の量になります。この横軸の親魚量というのは、マダラは3歳の途中から成熟しますので、3歳の一部と4歳以上の魚の資源量を取っております。これまでの親の量と加入量との関係から、この再生産関係というのを求めています。

この再生産関係の関係式、これで将来予測をずっと行っていきますと、次のページのこの再生産曲線、横軸に親魚量と漁獲量を取っていますけれども、平均的な親魚量と平均的な漁獲量との関係を得ることができます。

この関係で、緑の線で示してあるのが重要で、この緑の線の矢印の上がMSY、平均的な漁獲量が最も高くなる場所ということになります。緑の下のところ、その平均的な親魚量となりまして、この平均的な漁獲量が最も高くなる時の平均的な親魚量、これが重要でして、ここが目標値というような形になります。

ここ目標値ですね。これが具体的には親魚量1万900トンという数字になりまして、平均的な親魚量が1万900トンを維持できていれば、平均的な漁獲量も自然と最も高くなる場所、数字でいうと2万200トンというような数字になります。

この親魚量を維持していくというのが一つの目標となりまして、先ほどの資料5の2ページの表になりますけれども、これだとちょっと説明がまだ難しいですね。ごめんなさい、もう一度参考資料4に戻っていただきまして、22ページに表1、表2とありまして、平均的な親魚量と平均的な漁獲量というのを示しています。上の表ですね、平均的な親魚量というのがあるんですけれども、2022年の親魚量は6,500トンであると。一方、目標となる親魚量は1万900トンですので、これに向けて資源を回復していかなくちゃいけないという

ことになります。

目標としては、10年後にその目標となる親魚量1万900トンになるには、どういった漁獲圧を与えていけばいいのかということで与えておりました、 β 1としたときがその平均的な親魚量がMSY、10万900トンを達成するような漁獲圧ということになるんですけれども、ただ、これは長いこと将来予測を行ってそのような形になる数字ですので、すぐには回復しないということになります。

一方、目標としては、10年後に50%の確率で平均的な親魚量を10万900トンにしましょうというような目標があるものですから、そうすると、この β の値というのが0.8ですとか0.7、オレンジで示してある右のところの数字、48%、67%と書いていますけれども、ここの値が50%以上になるようなところを目標とするということになります。

上の表は親魚量なんですけれども、それに対応しているのが下の漁獲量ということになりまして、つまり10年後の親魚量をその目標である1万900トン以上にする。50%以上の確率で1万900トンを達成するというようなときのその漁獲量というのが下の表ということになります。

この下の表は、将来の平均漁獲量というのが、この資料5の将来の平均的な漁獲量の表と、ほぼ同じ表になりますけれども、そういった形で将来の平均漁獲量を決めているというような形になります。

ちょっとすみません、拙い説明で伝わったかどうか分からないんですけども、そういった将来予測を行って、まず親の量をその目標値に寄せていくと。それを寄せていくための漁獲圧というのが決まって、それに合わせて漁獲量が決まると、そういうような流れでこの数字が決まっているということになります。

○冠所長 いかがでしょうか、取りあえず説明ですけれども、まだほかの方々も含めて。

じゃ、会場の方、お一人お願いします。

○参加者 はっきり言って分かりません。 β とか、薄ぼんやりは分かるんですが、これをうちらトロールに対して親と一緒に子も入ってくるんですよ、3歳未満のやつ。3歳未満を獲るときはあるんですよ。3歳未満のやつがちょっと値段よかったりして。獲りたくなくても値段よければそれを狙ってというときもあるんですよ。だから、こういう計算どおりにトロールに関してはいらないんですよ。成松さんには申し訳ないけれども、計算どおりにいくのかな。こういうふうにやってもらえば楽だけれどもねと思うんですよ。

タラを専門に獲る時期もあるけれども、うちらだとタラでなくても、こっちで値段よけ

れば違う魚獲るといようなトロールの場合あるし、あと、親より3歳未満のほうが値段よかったら、それをメインに獲るといときもあるし、親のほうがいっぱい入っているからこっちを狙うって、だから一律にこういうふうに表にやったって、トロールに関してはそれを守ることができないんですよね。はっきり言って。それをこういうふうに数字に出されても戸惑うばかりなんだけれどもね、どうなんですか、成松さん。

○成松副部長 御意見ありがとうございます。実際そうだと思うんですよね。やっぱり値段が高いのを狙う、例えばタチが入ってくる時期になると親を狙うという時期もあるでしょうし、ポンタラがニーズがあるようなときにはすぐに獲りに行かれるということだと思います。

そういったこともありますので、年齢別にどれぐらいの漁獲圧で獲っているかというのを毎年調べていまして、それ、大体3年ぐらいの平均で1歳魚はどうですよ、2歳魚は1歳の倍ぐらいの漁獲圧ですよ、そういうような形で平均的な値で数字を拾って、このような形でやっています。年によってそれ違いますので、例えば5年ぐらい前までは、ちっちゃいの高くなかったから大きいのを狙っていたけれども、去年ぐらいになると、ちっちゃいのが高くなったからちっちゃいのを狙ったという、その年代によって狙いも違ってくると思いますので、毎年一応資源評価を行って年齢別の漁獲圧ですね、そういうのを計算して直近の3年間を拾うというような形で行っています。ですので、季節季節でどういうのを狙うというところまではきっちり反映されてはいないかもしれませんが、過去3年間の年間の平均的なものが反映されているというふうなことになります。

○冠所長 ありがとうございます。

続けて、今のお話の続きでもよろしいですし、ウェブ参加の方も、もしよろしければ、今のβの話題に限らず何か御質問等あれば受け付けたいと思いますが。

会場からお一人お願いします。

○参加者 単純な質問なんですが、今、福島県にそんなにタラなんか見当たらないというのが現状だと思う。ただ操業範囲も広くないですから。ただ、今タラの一番濃いところというのはどこなんでしょうかね、北海道ですか。ずっと北のほうにいるような気がしているんですけども。水温が高くなって、何でもかんでも寒流系の魚はどんどん北に上ったんでないかと、そんなふうに思っています。代わりに茨城県、千葉県にいたようなものが、今、福島県沖で獲れるというような状況で、タラもいつもは寒くなってから来る魚であって、北海道のほうに固まっているのかななんて、そんな形です。現在どこら辺に資源豊富

なところがあるのかという単純な質問ですけれども、よろしくお願ひします。

○成松副部長 水研機構の成松です。ありがとうございます。

確かに近年、タラの漁獲量は北海道でかなり多いんですけども、北海道の太平洋岸にいる群れは別の系群というふうに考えておきまして、東北の群れは青森から茨城に分布する群れというふうに考えています。

確かにおっしゃられるように、少し福島沖、我々調査を行っていても、南のほうでの密度が大分低くなっているというようなことは実感しています。

また、漁獲量で見ると、青森、岩手、宮城の3県が多いというのは、これは過去からも同じような傾向なんですけれども、少し青森の割合が増えているというのは事実でして、分布の中心はあくまで青森、岩手、宮城なんですけれども、最近の比率としては、少し北側のほうにシフトしているといったような傾向はあります。

○冠所長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

では、会場、お一人お願ひします。

○参加者 先ほどの参考資料4の18ページ以降で、このときの説明資料では $\beta 0.8$ の数字を使ってこれまで説明されてきていたんですけども、今回、その漁獲シナリオ（案）として β を0.75に、最後、提案しているというところで、この考え方がちょっと変わったのはどういうところなのかというところなんですけれども、お願ひします。

○永田資源管理推進室長 この参考資料の4で、 $\beta = 0.8$ という形のを載せていますけれども、この漁獲管理規則を検討する際に、0.8というのが基本になるというのは1つあるんですけども、一方で、管理開始から10年後に目標管理基準値を上回る確率が50%以上になることというルールがもう1つあります。資料5の2ページ見ていただくと分かるんですけども、0.8を採用した場合にその確率が48%ということで、50%に届かないということですので、さらに少し低い数字を採用する必要があるということで、0.05刻みで計算したところ、0.75を使うと58%になるということですので、今回この0.75という β で提案させていただいているというところなんです。

○参加者 であれば、初めから0.75で示してもらったほうがよかったような気がするんですけども。

それで、その資料5の2ページ目の表のところ、あと1.0から0.7までの間の数字示していますけれども、0.75だと10年後の確率が58%だということをおっしゃいましたけれども、0.70にすると確率は67%に9%上がりますよね。毎年の平均漁獲量の差を見ても、ほ

ぼほぼ100トンくらいと言っていいのかどうか分かりませんが、その程度の差ではないところで、0.7であれば10年後の確率は約10%上がるということから見れば、むしろ確率、期待値的には0.7のほうが、初めちょっと100トンくらい少なくなる傾向はあるのかもしれませんが、トータル的には0.7のほうが期待値が高くなるのではないのかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。

○永田資源管理推進室長 ありがとうございます。確かに将来見たときに、0.7と0.75の違いは100トン、200トンというようなところであるんですが、私どものほうでちょっと気にしたのが、この表でいいますと2022年から2023年で、ここでかなり大きく、一時減るところがありまして、ここについて、なるべくなら急激に、一時的ではあるけれども減少をさせないで済むほうがいいのではないかとということもありまして、あえてこの0.1刻みではなくて0.05刻みで計算していただいて、この将来予測を出してもらったという、そういうところです。

○冠所長 ありがとうございます。今、ここの資料の2ページ目ですね、 β 0.75と0.70の場合についてとか、あと、0.75とした場合の試算結果を今回初めに出した経緯というものをちょっと御説明させていただきました。

例えば0.70にしてもどうかということも、今御意見としてありましたけれども、ここについて何かほかに御意見あれば承りますが、少々制限が強過ぎるので、そこも踏まえてというのも一つの趣旨ではあるんですけども。

ウェブの参加の方も、もしよろしければ御質問等あれば挙手をお願いしますが、いかがでしょうか。

午前中から水産庁と水研機構のほうから今回の提案ということと、あと前回のステークホルダー会合であった指摘ということに関して、ある一定のこちらの考えをお示しさせていただきました。午前中の議論の中では、いろいろと例えば今回の枠組み、数量管理ですね、数量管理を導入するに当たって、いろいろ拙速ではないとか、いろいろ網漁業特有の事情があるんで、そこは十分に考慮していただきたいとか、あと、そもそも、なかなかこの数量管理のメリットがちょっと少ないんじゃないかみたいな、そういった御意見もいただきました。

あと、午後に入ってちょっと少し、今回のまさにステークホルダー会合で今後の議論の方向性ということを決めていくのと、あと、1つ、ある程度的前提を置いた上でもし進めるのであれば、そういったパラメーターが必要で、それが今回、この午後のセッションに

入って説明させていただいた、1つは漁獲シナリオと称してはいますが、 β をどの値にしたほうがいいのかという話。あと、2番目の海域の話。あと最後に、その管理期間の話です。

管理期間につきましても、いろいろ魚種によって管理期間が違うのは、なかなか困難なので、なるべくならそろえてほしいという御意見もありましたし、あわせて、マダラはマダラで合わせていくべきという、そういったこともある程度の理解は皆さん一緒かと。

海域については、特段今のところ異論はないと承知しています。

漁獲シナリオについては、ちょっと参考資料のほうにも飛んでしまいましたが、改めてこの親魚量を残す上でのその β の強さのパラメーターに対する御質問と、あと、なかなかちょっと分かりづらいのでという、そういった御意見とともに幾つか質問が寄せられたところです。

なので、もうちょっと漁獲シナリオ（案）に関して、まだひょっとするとなかなか全部理解し難いというのが、多分、皆さん発言はないんだけど、何となく会場からするとそういった雰囲気もちょっとありますので、もう少しここについて何か意見交換できればと思いますが、ちょっとすみません、また昼休み明けではあるんですけども、しばらく10分程度ちょっとまた休憩していただいた上で、なるべく今回議論を拾いたいと思うので、できればそうさせていただきたいと思います。

一旦、私の時計で13時55分ぐらいまで、ちょっと一旦また休憩入りたいと思います。申し訳ございません。

再開は13時55分にさせていただきたいと思います。ウェブ参加の方も申し訳ないですが、13時55分まで、また一時休憩させていただきます。

午後1時44分 休憩

午後1時55分 再開

○冠所長 それでは、時刻になりましたので、また引き続き意見交換、ステークホルダー会合を再開したいと思います。

今ちょうど午後に入ってから、特に漁獲シナリオ（案）について幾つか御質問があって、特に β の割合とか、あと参考資料ですね、そちらのほうの参考資料4番の22ページ、最後のほうなんですけれども、 $\beta 0.75$ という数値はないんですけども、将来の平均の親魚量を残した場合に見込まれる平均漁獲量というものを、こちらのほうから補足的に説明させていただきました。実際には参考資料の22ページですね。その表の2、将来の平均漁獲

量ということで、これ、すなわち、ある程度ここで漁獲量を押さえるという一つの指標になるんですけども、そういったことが見込まれるということです。

あと、引き続きになりますが、TAC管理の対象範囲と管理期間については御意見はありましたけれども、今のところ大きな異論は出ていないと認識しております。その上で、また引き続きこの漁獲シナリオ（案）と、あと午前中に、資料でいうと、これもステークホルダー会合の指摘事項についてというのも幾つか説明しました。この内容に関して、一応私どものほうでその回答なり、または対応の方向性なりを。ちょっと抽象的過ぎるといふ御意見もいただきましたけれども、これも併せて何かしら御意見、または御質問あれば、併せて受けたいと思います。

どうぞ。会場から。

○参加者 非常にくだいようなんですけれども、資料の5の5ページのスケジュールのところで、先ほど西部さんのほうから、共通認識が得られた場合には令和6年1月頃に基本方針の策定というか、そういうことだったんで、ここでいう共通認識というのは、我々が先ほど来言っているように、こんな方法だったらうまくいくんじゃないかというような話が、例えば関係漁業者なり県なり水産庁あたりで大体できて、それを皆さん、共通認識を持って、じゃこれでやっていこうというのが出て初めて、そのステップに入ることであって、必ずしも1月がありきじゃないというふうな認識として受け止めておりますが、そういうことでよろしいでしょうか。

○永田資源管理推進室長 まず、先ほど西部から説明した話の前提として、先ほど示した資料5のこのシナリオ、目標、それから β 、対象範囲、期間について、少なくとも今この場で大きな異論はないと思いますので、その方向で進めていくということかなと思っております。一方で、午前中御意見いただいた混獲の管理どうするかとか、そういった部分について個別に議論進めていきましょと申し上げましたけれども、そこについても、ステップ1に入る前から、もうこの前ちらっとさわりだけは、うちの木下から全底連と話をまず始めたと思いますけれども、ああいったことを、より地域ごとに細かく見ていって、各地区の底びきの漁業者さん方と意見交換しながら、こういう方法ならばいけそうだねというもの、その具体的な管理の取組方法を示していくということ、ステップ1を待たずに、もうすぐにでも資源管理推進室だけでなく、沖底担当の許可漁業第2班も一緒になって、そういった話をさせていただきながら、この1月頃にはここまで検討が進んでいるからと言えるものを、我々頑張っつつくっていかうというふうに思っております。

そういったことを進めていくとした上で、このスケジュールでやらせていただけないだろうかという提案と受け止めていただければなというふうに思っております。

もちろん資源管理ですので、科学的な根拠に基づき、さすがに今、目の前に魚がいるけれども、これ以上獲ったら獲り過ぎだよというところは止めざるを得ない場面もあるかもしれない。そういう場面も状況によっては出てくると思います。でも、獲っていい状況なのにストップしてしまうとか、マダラのTACが窮屈になって、ほかの魚を狙った操業もできなくなるというようなことは避けなければいけないと思っていますので、そういったことは具体的に、いろいろとまた今後データを見ながら、現場の状況もお聞きしながら詰めていければなというふうに思っているところです。

○冠所長 ありがとうございます。今のよろしいですかね、取りあえず。

ほかに何か今、資料でいうと最後のページですね。今後のスケジュール（案）ということに関しての確認の御意見があったところです。あわせて、このスケジュール等々も含めて何かしら御質問と、または御意見でもよろしいんですけれども、ウェブ参加の方も含めまして意見あればよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

ウェブの方から挙手。青森県さん、御発言よろしくお願ひしたいと思います。

○参加者 聞こえますでしょうか。

○冠所長 はい、会場聞こえております。お願ひします。

○参加者 すみません、資料5の2ページ目の下の表の β のところなんですけれども、0.75でということだったんですけれども、これ、もし資源状況がよくなったりとかして、資源量が増加、この想定している0.75の資源量以上に増加とかがあった場合だと、この β をより高いとか0.8とか0.85とかと見直していくということはしたりするのでしょうか。逆の場合とかで、例えばマダラだと本県の場合だと日本海側の系群ですけれども、急増急減とかというのが今後もしかしたら想定されるかもしれないんですけれども、急増は今でもあるんですけれども、想定されたときに、例えばこの β も見直しで、より低い値とかに見直しとかを今後していくということはし得るのでしょうか。

以上です。

○永田資源管理推進室長 御質問ありがとうございます。漁獲シナリオについては、通常はおおむね5年ごとに目標ですとか、シナリオを見直すというのが基本的な考えではあるんですが、新たにTACを導入する資源については、ステップアップの考え方で進めていくということにしております。

今日お示ししているのは、ステップ1・2での目標シナリオということで案をお示ししておきまして、ステップ3に入るときに見直すということは予定しております。もちろん、その状況として大きく変わらず、引き続きそれでいくという選択肢もあるでしょうし、その資源の状況が変わっていれば、そこを違う目標値、違う β にするということもあり得ると思います。その後も、またステップ3が終わる時点で、もう一度見直すということも予定しておりますので、まず、今日お示しした案というのはステップ1・2の間の目標、それから β というふうに考えていただければと思います。

○参加者 ありがとうございます。

○冠所長 ただいま資源評価の見直しの件についてのやり取りでした。

ほかに何か御質問等あれば、ウェブ参加の方もよろしくお願ひしたいと思いますが、いかがでしょうか。

これまでのところ、この資料の5番ですね、議事でいうと3番の(2)番ですが、3つの内容提案をさせていただきました。漁獲シナリオについては0.70ではどうなのか、最初からこの0.75という数字が表れたのはなぜかということに関して、こちらのほうからちょっと事情を踏まえながら回答はさせていただいたところです。

あと、そもそもちょっとこの表が見にくいのでという御質問もありましたので、ほかの参考資料を踏まえながら親魚量に対応する漁獲量という形で、若干補足的ではありますが説明をさせていただいたところです。

あと、資料でいうと3ページですね。都道府県の範囲とその次のページ、管理期間。管理期間については、繰り返しになりますが、複数の魚種に関する懸念ということで御意見をいただいたところです。7月から6月とするという、こちらのほうからは提案しているところですが、以上3つのことについて幾つかやり取りが寄せられました。

あと、また最後のスケジュールに関して、5のステップ1の関係にもよるんですけども、ここに関する共通理解とは何ぞやということに関して御質問があったので、こちらのほうから御意見といいましょうか、回答はさせていただいたところです。

ほかに何か。

会場からお一方、お願いします。

○参加者 先ほど、スケジュールの件でちょっと意見言ったんですけども、シナリオの件についても、今後またいろいろ運用のほうでどう議論するんだというのがあって、ここでそうだというよりも、そんなのも見ながら最終的にはそういうのも含めて1月の段階

でやるべきだと思うので、ここでいいとか悪いとかって、それはうちとしてはそういうことじゃないと思っています。

○冠所長 御意見ありがとうございます。今のお話もそうですけれども、最初の冒頭の資料の説明ですね、資料でいうと4番ですか、指摘事項に関するお答えの中で、御意見として混獲の問題ですとか、あと海洋環境が変わっているの、それはどういう形で反映していくのかとか、あと技術的な事項ではあるんですけども、網漁業特有の事情がありますので、それは考慮していただきたいというそういった御意見もありました。それを今日、こうしますから分かりましたというのではなくて、可能であれば個別に、そうでなければ、もうちょっと問題を特化した上で意見交換というものを続けたいいけないんじゃないかと、そこは思っています。

なので、引き続き、今御意見にあった問題点といいたいまいしょうか、それも含めて、まだ議論は今後に向けて必要だと、そういうことは認識はしております。

ほかに何か御意見等々あれば承りますが、いかがでしょうか。

ウェブ参加の方も、もしよろしければいかがでしょうか。漁獲シナリオ等々に限らず、指摘事項に対する回答についても、ちょっと網羅的には説明させていただきましたけれども、何かしら疑問点があれば受け付けたいと思います。

ないようであれば、今日御意見いろいろ承りました。午前中のセッションでは、これまでの指摘事項に対する回答ということで、水産庁のほうから説明しました。午後に入ってから、繰り返しになりますが、漁獲シナリオと、あと海域と管理期間ですね、これに関する御意見を頂戴したところです。あと、それを前提とした上で、最後にスケジュールに関する入り方についても意見を承りました。今回の意見があったので、それについてもうちょっと深く議論してしかるべきじゃないかと、そういう趣旨と承りました。そういった内容があったところです。

今回、ちょっとステークホルダー会合の一つの趣旨にもあったんですけども、今後、皆さんの意見を聞きながら進めていく上で、ある程度の前提といいたいまいしょうか、仮定を置いた上で進めたいと考えておまして、それがさっきの今申し上げた漁獲シナリオと海域と、あと管理期間です。

漁獲シナリオに関しましては、先ほど御質問がありましたけれども、新たな資源調査データ、それがあれば変わり得るのかということに関しては、こちらのほうからその都度、最新の情報で開示することがあり得る、今度見直しがあり得るというそういうやり取りを

させていただきました。

海域については特段異論がなく、繰り返しになりますが、管理期間についてはこの御提案する6・7の形で進めるということに対しては、あまり大きな反論はなかったと考えております。御意見があったことは承知します。

あと、スケジュールに関しては沖底業界としての意見というものを承ったというその前提でありますので、今日の会合でその3つに関して一定の記録として残した上で、ちょっと取りまとめを行いたいと思います。

具体的に、繰り返しになりますが、1つ、今後このマダラ本州太平洋北部系群の資源管理を行う上について、次のような形で議論を進めていきたい。1つには、この資料にありますβですね、これについては0.75ということを取りあえず仮に置く。2つ目、今系群の管理対象の海域ですね。この都道府県の範囲は青森から茨城県の太平洋側の県とするということ。あと、管理期間は7月から翌年6月にすることということで、取りあえず今回のステークホルダー会合では結論としてまとめたいと思います。

ただし、重要な意見として今後のスケジュールですね。具体的には資料の最後に書いていますけれども、ここのステップに入る段階で、またはそれ以前にまだ引き続き特に技術的な事項等々については意見交換をさせていただいて、決めるべきものは決めていくということの水産のほうからの質問に対して回答させていただいたところです。

以上、その3つの点と、あとスケジュールに関する若干のやり取りというものをまとめた上で、今回の取りあえずステークホルダー会合の結果ということにさせていただきたいと思います。これは私からの提案ですが、このことについて何か御意見があれば承りますが、ウェブ参加の方も、もしよろしければ御意見いただきたいと思います。いかがでしょうか。

ないのであればもう少し待ちましょうか。会場の皆さん。

会場、お一人お願いします。

○参加者 今、いろいろこうやって説明受けたわけですがけれども、私たちはどうしても県の代表として来ているわけですね。それで、今度地元のほうに帰れば、これをもとにいろいろな説明をしたいと考えています。そうすると、またいろんな意見が出てくると思うんですが、その意見はどちらのほうに言えばいいんでしょうか。水産庁の仙台事務所のほうに言えばいいんですか。それとも、何か文書で出したほうがいいですか。

○冠所長 ありがとうございます。

沖底さんの御意見ということで承りましたが、仙台事務所で結構でございます。特段、文書とかではなくて、メールでも何でも媒体は何でもよろしいので、そういった御意見等々あれば、うちのほうに寄せていただければと考えています。もちろん、その上で水産庁の全体の中で検討した上で、何かしらアクションを起こさせていただくという、多分そういうことになろうかと思えます。

○参加者 多分いろいろな意見が出てくると思うんで、そのときはよろしくお願いします。

○冠所長 ほかにいかがでしょうか。

会場、一人お願いします。

○参加者 今、参加者が言ったとおり、組合に行って説明しなくちゃならないんだけど、自分は全然分からないですよ、はっきり言って。それで、さっきから初めに言ったとおりに、これ1月にありきから始まっているからさ、うちの意見ってどこまで反映できるのかな。うちらは多分、沖底グループは全船反対という意見でまとまっているような感じがするんですよ。その反対という意見がまとまっているのに対して、どういう説明してくれるのかなというのがぜひ聞きたいのが自分です。その意見を聞いて初めて、うちの組合員に対して説明。だから、何となくさっき説明して、何となく分かるんだけど、何となく分かって何となく説明しても、聞いているほうも分からないし、うちの組合員は全員、何で今さらタラという話なんですよ。3年なんて短いよなという話も、多分、西部さんが来たときも、うちの組合員が言ったと思うよね、そういう話を。何でこれやるのという話をしたと思うよ、うちの組合員が。タラをTACに入れるのと不思議がっているんですよ、うちの組合としては。

ただ、言葉足らずなこともあるし、自分もそうなんですよ。自分の意見を頭でやっても話できないというのが、やっぱり漁師だからしょうがないというのものもあるけれども、何かさっきから聞いていると、この1月に合わせてやっているようにしか感じないんだけど、うちらは参加者が言ったとおりに反対という意見を持ってここに来ているんですよ。それに対してどういう意見を持っているのかなとしか、それが聞きたいなと思っています。

以上です。

○冠所長 ありがとうございます。

最初、御質問にあったとおり、最初にTACありきじゃないかと最初におっしゃっていたところもありまして、私のほうからは、こちらのほうの数量管理を提案しているので、

そう聞こえますという、そんなやり取りをさせていただきましたけれども、他方、まだ全体の中の一部の方かもしれませんけれども、まず、その数量管理に反対なさっている方がいらっしやいます。それはそれでももちろん重々承知です。片や、ある種の事情によって数量管理をやったほうがいいんじゃないかという人もいる、これまた事実です。

その2つのバランス、どっちに寄せるのかということもそもそもあるんですが、こちらからすると冒頭から申し上げたとおり、数量管理やる方向でまず進めてはどうかと提案しているのが水産庁の立場というのは、先ほど申し上げたとおりです。

ちょっとスケジュールの関係等もあるんですけれども、仮にどっちを取るかというところが今真ん中にあるんですが、仮に導入する人たちの意見を考慮すると、例えば1月ですとか2月ですとか、ある程度のスケジュールを置いた上で物事を進めなければいけないというそういう事実もあります。

他方、例えば今日こういった説明会といたしましうかステークホルダー会合、あと、場合によっては現場に行つてそれぞれの説明会をやっていただいて、組合の幹部の方には特に説明させていただいたところですが、仰せのとおり、具体的に、じゃ今後操業する人たち、また、それに関係する漁協の皆さんもそうなんですけれども、その方に関しても今この瞬間はまだ数量管理を進めていきます、水産庁はこう考えていきます、うまくいけばスケジュールはこうですという話しかできないんですけれども、ただ先ほど申し上げた、進めていかなければいけないんじゃないかという人の意見も酌んだ上でバランスを取ろうとすると、まず、ある種のスケジュールの目標ですね、取りあえずここに仮置きした上で、いろいろ説明を進めていこうということになったというのが正直なところです。

じゃ、その次に、どんなことが障害になっているかということ、そこが先ほどから午前中のほうから御意見いただいた混獲の問題であり、あと、そもそもβと言われても、これをどう説明していいのかなかなか分からない、なかなかぴんとこないとか、あと、また海洋環境の変化ですとか、いろいろ不確実性が高い中で、果たして責任もって自分たちが説明できるのか、なかなか難しい等々の意見があったところですが、逆に今申し上げたところの全てが全てではないと思うんですけれども、まだ議論の余地といたしましうか、制度として仕組める余地というのがまだあると私は個人的に考えているんですね。それが今、この瞬間、回答が抽象的じゃないかとか、いろいろ御意見もあったんですけれども、抽象的に今ここでふわっという回答しかできない、だから、水産庁、なかなか信頼できないと、そこまでは言っていないんでしょうけれども、なかなか何考えているか分からない。それ

は事実だと思うんです。ただ、一言だけ言い訳を言わせてもらうならば、だからといってこのステップといいましょうか、議論を止める理由にはちょっとならないんじゃないかなど。むしろ、まだまだ先は長いんですけれども、一つ一つ独自の解決策、制度で解決できることとできないことって多分出てくると思うんですね、特に混獲の話とか。議論止めない、それしかないんですけれども、そういったものを続けて何か解決策があるんじゃないかと思っています。

なので、先ほどの取りまとめ、ちょっと私、唐突ではあったかもしれませんが、幾つか申し上げさせていただいたのは数量管理ですね、数量管理を進めたいという人の意見をちょっと見据えた上で、まず進める必要があるんじゃないかと。進めるからといって、これが即TACありきという感じで受けるのは、申し訳ないんですけれども、まだ引き続きいろんな問題点が多分出てくると思うんです。場合によっては、ちょっともう少し客観的な立場で見ながら、制度も本当にそもそもこれでいいのかどうかとか、そういったものも本当は考えなければいけないと思うんですが、少なくともこの段階で議論を止めることのほうが、もしかするとよくないんじゃないか。

あと、最後に、御懸念の自分がよく分からない内容を、じゃ実際に船主さんとか、あと実際の操業する方々に説明はなかなか難しいのは、それはそれで私自身もこうやって説明していますけれども、かなり時間を要しているんで、そこは確かにそうかなと思っています。なので、そこですぐに議論、今回の数量管理を諦めるのではなくて、少しでも前向きに意見交換なり、または実際に現場に行ってみて、逆にこっちのほうからこれはどうかと、そういう提案をしてしかるべきかなど、そう思っていますので。ちょっと長くなりましたが、一つには進めたいという人もいるので、それを酌まなきゃいけないんですけど、じゃ反対する人に対してはどうするか、それはその問題を特定した上で、先ほど何が何でも反対するつもりはないんだということは伺いましたので、その問題点は何かというのをもう少し、本当は今までやってしかるべきだったかもしれませんが、それを特定した上で一つ一つ解決していきたいという、そういう考えであります。

すみません、長くなりましたが。

会場。

○参加者 さっき、参加者からTAC反対だというんで、早く言っちゃえばそうなんですけど、要は混獲でたくさん魚が獲れるんで、いっぱいTACが入っちゃうと、それだけかかっちゃったら、もう全体の操業がストップしちゃうのが困るって、そういうのにならなく

ても、ちゃんと数量管理ができるよというのがない中でTAC入れるというのについて反対だということを我々言っているんであって、一方そこは分かっていたいて、1月になるのか分からないですけれども、入れるんだったらきちんと皆さん、これだったらいけるといところまでちゃんと議論してから入れましょうというのはいいんですけれども、一方で、例えば私の感想ですけれども、今回のシナリオ、70とか75ですか、に何かこの場で固めよう、固めようみたいな雰囲気を感じられて、例えばここにあったかどうかは分からないですけれども、例えばMSYだって、100じゃなくても、そのMSYの80%を求めりゃいいんじゃないか、70とかいろいろあるじゃないですか。そんなのが前の資料に載っていた中で、まだどういう運用をするかというのが分かっていないのに、何かシナリオを固めよう、固めようというふうに見えちゃうんで、何となくその辺でちょっと何でかなというところがあるんでということかなと思っています。

○冠所長 ありがとうございます。

前段のおっしゃったことは我々もよく承知しました。何となくといいましょうか、かなり自分なりに説明がなかなか難しいという、そういうことであるということは理解しました。

○永田資源管理推進室長 βなりシナリオの部分は、先ほど具体的な、どういうふうに運用していくかというところとの兼ね合いももちろんあるんだとは思いますが、先ほど言ったステップアップの考え方で進めていく中で、まずステップ1に入るときに、これでどうだろうかやっっていく中で、そのシナリオの見直しと先ほど言いましたようにステップ3に入るとき、あるいはステップ3を終えるときにも見直すということはやっっていく予定にしています。ステップ1にはこれで入るけれども、ステップ1・2の中で、いろいろ運用の工夫とか実際の管理のやり方というのを試していく中でどうするかという、そこでまた見直すチャンスがあるということですから、今ここでどうですかと言っているのもうずっとそれで決めていこうということではないということで、ステップ1・2の間について、これでどうかというふうな提案ということで御理解いただければなというふうに思います。

○冠所長 ありがとうございます。

βに関しては今申し上げたとおりなので、先ほども私、ちょっと取りあえずという単語をつけたと思うんですけれども、そういう趣旨でございます。

ほかにはいかがでしょうか。ウェブ参加の方も含めて御意見あればお願いしたいと思いま

す。

もしなければ、取りあえず議事のその他に入りますが、(3)の。その前にもう一度繰り返しますけれども、今、漁獲シナリオに関する御意見と、あと現場に対する情報提供の仕方、特に何かしら、よく御自分がなかなか説明し難い中で、どうやってこれを浸透させていくかということに関するやり取りをちょっとさせていただきました。

その前提で、ちょっと繰り返しになっちゃいますけれども、今回のステークホルダー会合で、ある一定の仮定を経た上で進める必要があつて、それが3つの項目でした。繰り返しますが、 β に関しては、取りあえずと私、ちょっとつけちゃいましたけれども、0.75という形でまず置く。あと海域と管理期間についてはそれぞれ意見がなかったんですけども、管理期間についてはばらばらにしてしまうと不都合があるので、そこはそろえてほしいというそういった御意見はありましたが、特段それ以外ではなかったという、そういう理解にしております。

この3つに関しては、ある程度、今日のステークホルダーの会合の結論として、今日あった内容として取りあえず記録していく方向にしたいと思っています。そこで意見を求めたところ、今やり取りがあつたところですが、ほかにないようですので、取りあえず、この場ではそのように今後進めていきたいと思ひます。

次に、議題の3番、その他なんですけれども、まず水研機構さんのほうから何か補足等々はございますでしょうか。

○成松副部長 特にないです。

○冠所長 ないですね。水産庁のほうからも特段ございません。

ウェブ参加の方で、何か今の議事の内容とか、本日全体の進め方でもよろしいんですけども、何かしら御質問等あれば、この場で受けたいと思ひますが、いかがでしょうか。挙手等々お願いしたいと思ひますが。

ないようですかね。では、御意見、その他のところではなかったようですので、次にいきます。

もうこれで一応、本日の主要の議題としていた検討会については一応終了しました。

まず、長時間にわたりウェブ参加の方も含めて御参加いただき、ありがとうございました。本日のマダラ本州太平洋北部系群に関する第2回の資源管理方針に関する検討会はここで終了したいと思ひます。

本日またいろいろ御意見、また御要望を寄せられました。そのことも、こちらのほうで

幾つか解決策等も検討しながら、皆さんと意見交換をさせていただきたいと思っております。今後、第3回の会合ではなく、個別の説明会を速やかにできれば開催したいと思うのですが、そこはまた、その検討状況いかんによりますので、引き続き御相談させていただきます。じゃ、本日長々と御参加いただき、ありがとうございました。また引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

これにて今回の検討会、終了したいと思ひます。

ありがとうございました。

午後2時33分 閉会